会社名 藍澤證券株式会社 所在地 〒 105-7307 東京都港区東新橋一丁目9番1号 電話 03-6852-7734 ファックス 03-6852-7795 HPアドレス http://www.aizawa.co.jp/ 代表者 代表取締役社長 藍澤 卓弥 金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第6号 登録年月日 平成19年9月30日 協会会員番号 第011-01263号 業務開始年月 平成18年12月18日 資本金 80億円 作 成 部 署 投資顧問部 電 話 03-6852-7734 1. 業の種別 投資運用業 1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務 投資助言・代理業 ①. 法第2条第8項第11号に係る業務 2. 法第2条第8項第13号に係る業務 第一種・第二種業 | ①. 法第28条第1項に係る業務 2. 法第28条第2項に係る業務 2. 主な営業所、子法人等、提携企業 区分 名称 所在地 営業所 投資顧問部 東京都中央区日本橋一丁目20番10号 3. 主な株主 株主名 割合 株主名 割合 THE BANK OF NEW YORK -3.00% 藍澤不動産株式会社 10.48% JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人(株)みずほ銀行) 日本トラスティ・サービス信託銀 行(株)(信託口) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 5.61% 株式会社みずほ銀行 2.57% (信託口) 藍澤 基彌 5. 45% 三井住友信託銀行株式会社 2.51% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 3.79% 株式会社野村総合研究所 2.46% 鈴木 啓子 3.45% STATE STREET BANK AND TRUST 2.19% COMPANY 505103 (常任代理人 香 港上海銀行東京支店) 4. 財務状況(直近3年度分) (単位:百万円) 経常損益 決算期 投資顧問部門収益 全体収益 当期純損益 純資産額 2021年3月期 16, 152 1,576 4,534 57,092 705 2020年3月期 425 922 14, 171 1, 474 49,825 2019年3月期 439 11, 484 $\triangle 1,285$ 425 53, 047 5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質 人数を記載) ①役職員総数 ②運用業務従事者数 6 内 ファンド・マネージャー数 4 名、平均経験年数 26 年 5 ヵ月

 内 投信併営会社の場合の
 投資顧問部門専任者
 名、平均経験年数

 投顧・投信部門兼任者
 名、平均経験年数

 __カ月

__名、平均経験年数<u>0</u>年____ヵ月

内 調査スタッフ数___0

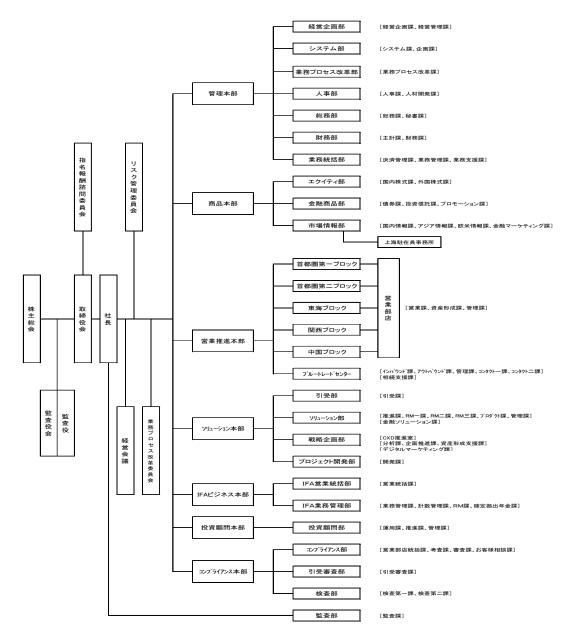
③日本証券アナリスト協会検定会員数 4 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0

年 ヵ月

<組織図>

組織図(2021年4月1日時点)



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年4月1日~2021年3月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	100.0%	
下記①に該当する		. %	
法人との取引		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
(伝入との取引		. %	
下記③に該当する		. %	
法人との取引		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資產

① 契約資産状況 (2021年3月末現在)

(金額単位:百万円)

		投資	資運用	投資助言		
		件数	金額	件数	金額	
玉	法人	40	590		-	
	個人	6, 332	55, 993	_	-	
内	国内 計	6, 372	56, 583	0	0	

海	法人	_	-	-	_
	個人	1			-
外	海外 計	0	0	0	0

総合計	6, 372	56, 583	0	0

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位:百万円)

		国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
		株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
Ī	件数	-	-	-	-	-	_	-	-	5, 528
Ī	金額	-	-	-	-	=	-	_	-	43, 876

ファンドラップ以外 (金額単位:百万円)

- 1								(<u> </u>	д. П/4/13/
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	844	-	_	-	-	-	-	-	-
金額	12, 707	-	-	-	-	1	-	-	-

③ 契約規模別分布状況(2021年3月末現在)

	1,000万円未満	1,000~2,000万	2,000~5,000万	5,000万円~1億	1~10億円	10億円以上
	1,000万円不個	円未満	円未満	円未満	未満	10個自以工
件数	4, 643	1, 208	448	55	18	0
構成比(%)	72. 9	19.0	7. 0	0.9	0.3	0.0
金額	21, 601	15, 592	12, 922	3, 443	3, 025	0
構成比(%)	38. 2	27. 6	22.8	6. 1	5. 3	0.0

当社は、投資一任契約に係る業務であるラップ口座のサービスを提供しています。

当社はお客様との間で投資一任契約を締結し、お客様の運用専用口座でポートフォリオ運用による契約資産の一任運用サービスを提供します。

愛称:ブルーラップの特色

- ① 主に日本の現物株式を投資対象とし、パッシブ運用やインデックス運用のようなベンチマークに即した相対的な運用ではなく、ファンダメンタルズ分析やテクニカル分析を基本に絶対リターンを指向するアクティブ運用を行います。
- ② 運用スタイルは、日経225種銘柄群、グロース銘柄群、バリュー銘柄群、オールジャパン銘柄群、東証一部500、グロース500、バリュー500、オールジャパン500の8つを用意しています。
- ③ リスク回避は株式組入れ比率を機動的に調整することで行います。
- ④ 裁定取引残高やリスク係数(ボラティリティー、 β 値、 α 値等)に留意し、安全性、効率性を充分に考慮した 運用を行います。

愛称:スーパーブルーラップの特色

- ① 「株式コース」は日本の株式と上場投資信託を主な投資対象といたします。 「高配当株式・REITコース」は日本の高配当株式、REITと上場投資信託を主な投資対象といたします。
- ② 運用コースは、株式コース(成功報酬のみ)、株式コース(固定報酬のみ)、高配当株式・REITコース(成功報酬のみ)、高配当株式・REITコース(固定報酬のみ)を用意しています。

ファンドラップ (アイザワ ファンドラップ) の特色

- ① ヒアリングシートにてお伺いした資産運用の考え方・運用方針に合致する最適ポートフォリオを提案します。
- ② さまざまな金融商品による国際分散投資により、価格変動リスクの低減と幅広い収益機会を追求します。
- ③ 「モーニングスター・アセット・マネジメント」の投資助言を受けています。
- ④ ラップ積立プラン(定時買付)もご利用いただけます。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資に関する意思決定プロセス等を明確にするため、投資顧問部長、投資判断者、事務管理責任者等の参加による以下の会議を開催します。

ブルーラップ、スーパーブルーラップ

- ① 投資方針会議(月1回、必要に応じて随時) 投資環境、相場見通し等をもとに投資方針を決定します。
- ② 運用会議(月1回、必要に応じて随時) 市場分析、投資価値分析に基づく運用銘柄の選定を行い、最適ポートフォリオを構築するため、資産配分、 執行方法等を決定します。
- ③ 運用管理会議(月1回、必要に応じて随時) ポートフォリオ運用の状況、各契約資産のパフォーマンスの測定、運用実績評価などのほか、契約資産の 運用上の各種リスクの管理等を行います。

アイザワ ファンドラップ

- ① 投資助言方針会議、投資助言管理会議(3か月に1回、必要に応じて随時) 投資助言を決定します。投資助言業務の運営上等および投資顧問契約に係るリスクの管理等を行います。
- ② リバランス検討会議(3か月に1回、必要に応じて随時) 資産配分のチェックを行い、リバランスを行うかどうかの判断を行います。
- ③ 運用管理会議(毎月1回、必要に応じて随時) ポートフォリオ運用の状況、各契約資産のパフォーマンスの測定、運用実績評価などのほか、契約資産の 運用上の各種リスクの管理等を行います。

10. 運用受託報酬

ブルーラップに係る投資顧問報酬は固定報酬と成功報酬の併用型です。

(1) 固定報酬

① 日経225種銘柄群、グロース銘柄群、バリュー銘柄群、オールジャパン銘柄群

(当初契約金額2,000万円以上)

契約時(契約更新時を含む)に契約資産額に対し、料率1.10%(年率・税込)を乗じた額を、1年分として前払いでいただきます。

② 東証一部500、グロース500、バリュー500、オールジャパン500

(当初契約金額500万円以上、上限1,000万円)

契約時(契約更新時を含む)に契約資産額に対し、料率1.65%(年率・税込み)を乗じた額を、1年分として前払いでいただきます。

(2) 成功報酬

契約更新時および契約変更時に、契約資産の時価評価額がHWM(成功報酬を算出する際の基準値)の105%を超えた場合、その超過額に対し22.0%を乗じた額をいただきます。

スーパーブルーラップに係る投資顧問報酬は固定報酬ゼロと成功報酬のみが選択できます。

- (1) 成功報酬のみを選択された場合 固定報酬ゼロ、成功報酬 HWMの超過額に対し22.0% (税込)
- (2) 固定報酬のみを選択された場合 固定報酬 1.65%(年率・税込)成功報酬 ゼロ

アイザワ ファンドラップに係る投資顧問報酬は固定報酬のみと固定報酬・成功報酬併用の2種類です。

(1) 固定報酬のみ

以下の口座管理手数料と投資顧問料を以下の料率に基づいて計算し、原則として四半期ごとにいただきます。

計算対象資産額	口座管理手数料	投資顧問料	合計
2千万円以下の分	0.660%	0.990%	1.650%
2千万円超~5千万円以下の分	0.550%	0.880%	1.430%
5千万円超~1億円以下の分	0.440%	0.825%	1.265%
1億円超~3億円以下の分	0.330%	0.770%	1.100%
3億円超の分	0.220%	0.550%	0.770%

(2) 固定報酬·成功報酬併用

固定報酬は、以下の口座管理手数料と投資顧問料を以下の料率に基づいて計算し、原則として四半期ごとにいただきます。

成功報酬は1年間の運用で一定の利益が生じた場合、その利益に対して一律11.0%(税込)の成功報酬率を 基に計算し、運用資産からいただきます。

計算対象資産額	口座管理手数料	投資顧問料	合計
2千万円以下の分	0.495%	0.825%	1.320%
2千万円超~5千万円以下の分	0.385%	0.715%	1.100%
5千万円超~1億円以下の分	0. 275%	0.660%	0.935%
1億円超~3億円以下の分	0. 165%	0.605%	0.770%
3億円超の分	0.055%	0.385%	0.440%

11. その他、特記事項

2021年10月1日、会社分割による持株会社体制への移行に伴い承継会社「アイザワ証券株式会社」へ商号変更(予定)

会社名 いちよし証券株式会社

所在地 〒 103-0025 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号

電話 03-4346-4566 ファックス 03-4346-4567

HPアドレス https://www.ichiyoshi.co.jp

代表者 取締役(兼)代表執行役社長 玉田 弘文

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第24号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 012-02141

業務開始年月 平成22年4月26日 資本金 145億円

作 成 部 署 財務・企画部 電 話 03-4346-4526

1.業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第 12 号イに係る業	②. 法第2条第8項第 12 号口に係る業
	務	務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11 号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大阪支店 等	大阪府大阪市中央区高麗橋三丁目1番6号 等
上	いちよしアセット マネジメント㈱ 等	東京都中央区八丁堀2丁目23番1号 等

3. 主な株主 (2021年3月末現在)

株主名	議決権 保有比率
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	7. 08%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4. 09%
株式会社野村総合研究所	2. 43%
いちよし証券従業員持株会	2. 36%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1.83%

株主名	議決権 保有比率
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	1.67%
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	1.44%
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	1. 20%
株式会社日本カストディ銀行(信託口2)	1.11%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1.01%

4. 財務状況(直近3年度分)

<u>(単位:百万円)</u>
/ In V/ II

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年3月期	1, 751	16, 434	1,033	1,035	26, 635
2020年3月期	1, 492	15, 512	△1, 231	△1, 115	26, 594
2019年3月期	1, 244	17, 790	1,892	1,725	32,670

- 5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質 人数を記載)
 - ① 役職員総数 21 名

② 運用業務従事者数 4 名

 内ファンド・マネージャー数
 2
 名、平均経験年数
 5
 年
 0
 ヵ月

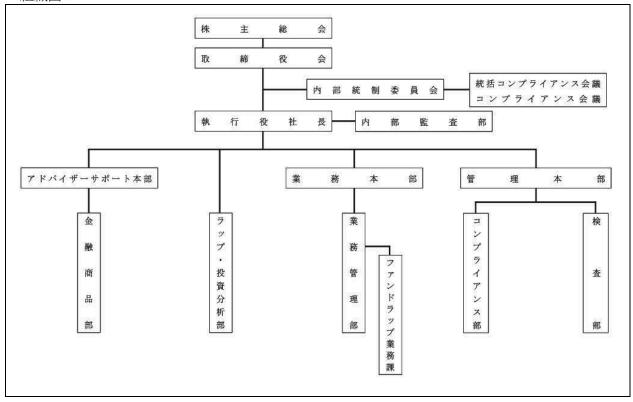
 内投信併営会社の場合の
 投資顧問部門専任者
 名、平均経験年数
 年
 ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者___名、平均経験年数___年___ヵ月

内 調査スタッフ数<u>2</u>名、平均経験年数<u>11</u>年<u>0</u>ヵ月

③ 日本証券アナリスト協会検定会員数 3 名CFA 協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年4月1日~2021年3月31日
- 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	100.0 %	
下記①に該当する		. %	該当事項はございません
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する		. %	該当事項はございません
法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する		. %	該当事項はございません
法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法 人等·子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取 引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資產

①契約資產状況(2021年3月末現在)

(金額単位:百万円)

		投資	資運用	投資助言		
		件数	金額	件数	金額	
玉	法人	204	3, 679	_	_	
	個人	15, 911	152, 326	_	_	
内	国内 計	16, 115	156, 005	_	_	

海	法人	_	_	_	_
	個人	_	_	_	_
外	海外 計	-	_	_	_

総合計	16, 115	156, 005	_	_

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 - 件。

②投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位:百万円)

	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	_	_	_	_	_	_	_	_	16, 115
金額	_	_	_	_	_	_	_	_	156, 005

ファンドラップ以外 (金額単位:百万円)

								(337)	- · / · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	_	_	_	_		_	_		
金額	_	_	_	_	_	_	_	_	_

③契約規模別分布状況(2021年3月末現在)

③契約規模別分布状況(2021年3月末現在) (金額単位:百万円								
		1,000 万円未満	1,000~2,000	2,000~5,000	5,000 万円~1 億	1~10 億円	10 億円以上	
		1,000万円木個	万円未満	万円未満	円未満	未満	10 怎门以上	
	件数	11, 495	3, 060	1, 334	179	47	0	
	構成比(%)	71.3%	19.0%	8.3%	1.1%	0.3%	0.0%	
	金額	56, 603	40, 933	38, 581	11,669	8, 218	0	
	構成比(%)	36.3%	26. 2%	24. 7%	7.5%	5.3%	0.0%	

いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション」

いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション」は、中長期の国際分散投資を基本に、リスクを低減しつつ安定的かつ効率的にリターンを獲得することを目的としたファンドラップです。

リスク水準の異なる5つのモデル(運用モデル1(保守的)~運用モデル5(積極的))があり、各モデルとも、3本のいちよしファンドラップ専用投資信託(内外債券、オルタナティブ、内外株式)を通じ、国内債券・先進国債券・新興国債券・国内リート・海外リート・国内大型株式・国内中小型株式・先進国株式・新興国株式を投資対象とする投資信託等に分散投資します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

四半期毎に開催する投資政策委員会で向こう3ヶ月のモデル・ポートフォリオを策定し、それを参考に運用企画会議にて各モデルの資産配分比率を決定します。また、運用企画会議は毎月開催(市場急変時には適宜)し、運用状況の確認ならびに投資政策に係る重要事項(月間運用方針、投資環境に応じた各運用モデルの資産配分比率の見直し等)を確認します。

投資政策委員会ならびに運用企画会議で決定した資産配分比率をもとに、いちよしファンドラップ 専用投資信託(内外債券・オルタナティブ・内外株式)が投資するファンドの投資配分比率等に関す る投資助言を、いちよしアセットマネジメント(株)に対し行います。

また、あらかじめ目標資産配分比率に上限下限を設定し、各資産の値上がり値下がりによりその範囲を超えた場合には、原則、リスク水準および投資環境等を勘案し目標資産配分比率に戻す売買(リバランス)を行います。

10. 運用受託報酬·投資助言報酬

いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション」料金の乗率表

※表中の運用資産額は、初回契約金額または、各残高基準日における運用資産の時価評価額をいいます。

1. 固定報酬制 すべて年率 (税抜) 、下段括弧内は税込み乗率

運用資産額	運用モデル 料 金	1 (保守的)	2 (やや保守的)	3 (中庸)	4 (やや積極的)	5 (積極的)
	①投資顧問報酬	0.360% (0.3960%)	0.430% (0.4730%)	0.500% (0.5500%)	0.570% (0.6270%)	0.640% (0.7040%)
3 千万円以下 の部分	②口座管理料	0.800% (0.8800%)	0.900% (0.9900%)	1.000% (1.1000%)	1.100% (1.2100%)	1.200% (1.3200%)
	固定報酬制 合計①+②	1.160% 【1.2760%】	1.330% 【1.4630%】	1.500% 【1.6500%】	1.670% 【1.8370%】	1.840% 【2.0240%】
	①投資顧問報酬	0.360% (0.3960%)	0.430% (0.4730%)	0.500% (0.5500%)	0.570% (0.6270%)	0.640% (0.7040%)
3 千万円超 1 億円以下の部分	②口座管理料	0.640% (0.7040%)	0.720% (0.7920%)	0.800% (0.8800%)	0.880% (0.9680%)	0.960% (1.0560%)
	固定報酬制 合計①+②	1.000% 【1.1000%】	1.150% 【1.2650%】	1.300% 【1.4300%】	1.450% 【1.5950%】	1.600% 【1.7600%】
	①投資顧問報酬	0.288% (0.3168%)	0.344% (0.3784%)	0.400% (0.4400%)	0.456% (0.5016%)	0.512% (0.5632%)
1 億円超の部分	②口座管理料	0.480% (0.5280%)	0.540% (0.5940%)	0.600% (0.6600%)	0.660% (0.7260%)	0.720% (0.7920%)
	固定報酬制 合計①+②	0.768% 【0.8448%】	0.884% 【0.9724%】	1.000% 【1.1000%】	1.116% 【1.2276%】	1.232% 【1.3552%】

2. 実績報酬併用制

運用資産額	運用モデル 料金	1 (保守的)	2 (やや保守的)	3 (中庸)	4 (やや積極的)	5 (積極的)
	③投資顧問報酬	0.126%	0.151%	0.175%	0.200%	0.224%
	(実績報酬除く)	(0.1386%)	(0.1661%)	(0.1925%)	(0.2200%)	(0.2464%)
3 千万円以下	④口座管理料	0.800%	0.900%	1.000%	1.100%	1.200%
の部分		(0.8800%)	(0.9900%)	(1.1000%)	(1.2100%)	(1.3200%)
	実績報酬併用制	0.926%	1.051%	1.175%	1.300%	1.424%
	合計③+④	【1.0186%】	【1.1561%】	【1.2925%】	【1.4300%】	【1.5664%】
	③投資顧問報酬	0.126%	0.151%	0.175%	0.200%	0.224%
	(実績報酬除く)	(0.1386%)	(0.1661%)	(0.1925%)	(0.2200%)	(0.2464%)
3千万円超	④口座管理料	0.640%	0.720%	0.800%	0.880%	0.960%
1億円以下の部分		(0.7040%)	(0.7920%)	(0.8800%)	(0.9680%)	(1.0560%)
	実績報酬併用制	0.766%	0.871%	0.975%	1.080%	1.184%
	合計③+④	【0.8426%】	【0.9581%】	【1.0725%】	【1.1880%】	【1.3024%】
	③投資顧問報酬	0.101%	0.120%	0.140%	0.160%	0.179%
	(実績報酬除く)	(0.1111%)	(0.1320%)	(0.1540%)	(0.1760%)	(0.1969%)
1億円超の部分	④口座管理料	0.480% (0.5280%)	0.540% (0.5940%)	0.600% (0.6600%)	0.660% (0.7260%)	0.720% (0.7920%)
	実績報酬併用制	0.581%	0.660%	0.740%	0.820%	0.899%
	合計③+④	【0.6391%】	【0.7260%】	【0.8140%】	【0.9020%】	【0.9889%】

⑤実績報酬 運用益に対して 11%の料金 (消費税込)

[※] 消費税率は 10%で計算しています。税制等の変更により、税率が変更された場合は、変更後の税率によります。ただし、①~④につき各四半期の第1営業日より後の日に税率が変更された場合は、翌四半期より適用税率が変更となります (増額時を除く)。

[※] 円未満の端数は、計算の段階ごとに切捨てるため、上記記載の①+②、③+④の税込み乗率は最大値となります。

会社名 株式会社ウエルス・スクエア 所在地 〒 135-0061 東京都江東区豊洲二丁目2番1号 電話 (03)6328-2121 ファックス (03)6328-2122 HPアドレス https://www.wsquare.co.jp 代表者 代表取締役社長 酒井 信之介 金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2914号 登録年月日 平成28年4月19日

協会会員番号 012-02748

業務開始年月 平成28年6月1日 資本金 15億円

電 話 (03)6328-2121 作 成 部 署 業務部

1. 業の種別

, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
-	_	-

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率
野村アセットマネジメント株式会社	50.0%
株式会社野村総合研究所	33.3%
野村ファント゛・リサーチ・アント゛・テクノロシ゛ー	16.7%
株式会社	
_	_

株主名	議決権 保有比率

4 財務狀況(直近3年度分)

4. 財務状況	(直近3年度分)				(単位:百万円)
決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年3月期	643	761	△386	△367	793
2020年3月期	451	551	△461	△691	1, 160
2019年3月期	167	283	△438	△439	1,851

- 5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質 人数を記載)
 - ①役職員総数 13 名
 - ②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 5 年 10 ヵ月

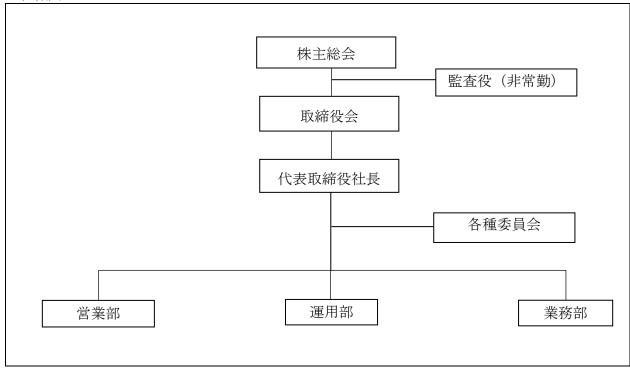
内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 - 名、平均経験年数 - 年 - ヵ月 投資顧問・投信部門兼任者__名、平均経験年数 - 年 - ヵ月

内 調査スタッフ数 - 名、平均経験年数 - 年 - ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 6 名

CFA協会認定証券アナリスト数 - 名

<組織図>



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年4月1日~2021年3月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	%	
下記①に該当する	-	%	
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する	きらぼしライフデザイン証券株式会社	42.7%	
法人との取引	株式会社福岡銀行	21.9%	
	株式会社十八親和銀行	11.7%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する	_	%	
法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

① 契約資産状況 (2021年3月末現在)

(金額単位:百万円)

		投資	資運用	投資助言		
		件数	金額	件数	金額	
国	法人	428	7, 286	_	_	
	個人	9, 426	59, 857	_	-	
内	国内 計	9, 854	67, 143	_	_	

海	法人	_	-	-	_
	個人	_	-		_
外	海外 計	-	_	_	_

総合計	9, 854	67, 143	_	_

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、_件。

② 投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位:百万円)

	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	-	_	_	-	-	-	-	-	9, 854
金額	-	-	-	-	-	-	_	-	67, 143

ファンドラップ以外 (金額単位:百万円)

	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	_	-	-	_	_	-	_	_	_
金額	-	-	-	-	-	-	_	-	-

③ 契約規模別分布状況(2021年3月末現在)

	1,000万円未満	1,000~2,000万	2,000~5,000万	5,000万円~1億	1~10億円	10億円以上
	1,000万円木価	円未満	円未満	円未満	未満	10個的以上
件数	8, 087	1, 387	313	49	18	-
構成比(%)	82.1%	14.1%	3.2%	0. 5%	0. 2%	-
金額	36, 470	16, 561	8, 312	3, 205	2, 595	-
構成比(%)	54.3%	24. 7%	12.4%	4.8%	3. 9%	-

(投資一任業)

① 契約資産狀況 (2021年3月末現在)

① 契	① 契約資産状況(2021年3月末現在) (金額単位:百万円)							
			投資	資運用	投資	資助言		
			件数	金額	件数	金額		
玉	法	公的年金	ı	ı	ı	-		
ഥ	伝	私的年金	ı	ı	ı	-		
	1	その他	_		2	66, 391		
			_	_	2	66, 391		
ıkı	個人		_	_	_	_		
国内 計		-	-	2	66, 391			

海	ν 1-	年金	ı	ı	I	-
伊	海法	その他	I	1	ı	ı
	八	計	I	1	ı	ı
外	/nl	個人	1	-		-
۶۲		海外 計		ı		_

総合計	_	_	2	66, 391

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

② 海外年金内訳(運用+助言)

米国	-件
	-百万円
欧州	-件
	-百万円
アジア	-件
	-百万円
その他	-件
	-百万円

③ 投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

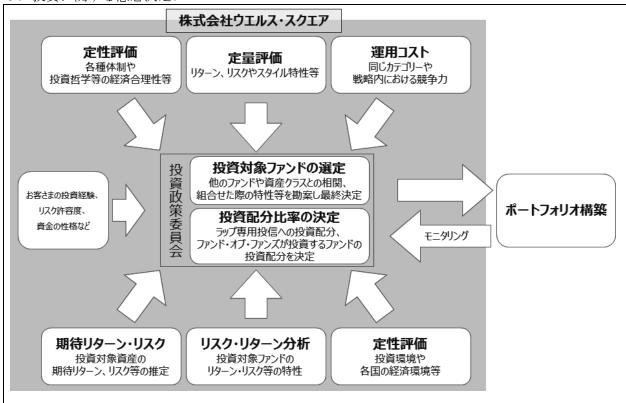
③ 投	③ 投資対象別運用状況(2021年3月末現在) (金額単位:百万円)								立:百万円)
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	_	-	_	_	-	-	-	-	_
金額	_	_	-	-	_	1	-	_	-

④ 契約規模別分布状況 (2021年3月末現在)

_	, , <u>_ , , </u>						
_		10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上
		10億円水闸	未満	未満	未満	未満	1,000億円以上
	件数	_	-	-	-	-	-
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	_	_	-	-	_	-
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

- 1. 当社は、お客さまとの投資一任契約に基づき、ファンドラップ・サービスを提供します。
- 2. お客さまへのヒアリング結果(投資経験やリスク許容度など)に基づく資産配分の決定を行い、ファンドラップ専用投資信託(ファンド・オブ・ファンズ)への投資を行います。また、 価格変動等により目標とする資産配分から一定以上の乖離が生じた場合、リバランスを実施します。
- 3. ファンド・オブ・ファンズが投資するファンドの選定、投資配分比率の決定、ならびにその見直しなどを行います(ファンドの選定においては、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社からの情報も活用します)。
- 4. 長期投資の優位性を享受するには、リターンがリスクの対価であるとの認識のもと、一定の投資態度を維持することが大切であると考えています。各資産の収益源泉となる要因を分析し、資産配分の決定、ファンド選定および投資配分比率の決定を行います。
- 5. これらのファンドラップ・サービスにおける運用ノウハウを活かし、ラップ型ファンドへの投資助言を行います。

9. 投資に関する意思決定プロセス



投資政策委員会を原則として月1回開催します。資産配分にかかわる意思決定は投資政策委員会において最終的な決定を行います。また、投資対象ファンドの選定やパフォーマンスレビューについても投資政策委員会で行います。

10. 運用受託報酬·投資助言報酬

投資一任契約の報酬料率については、運用する商品や運用スタイル、契約資産額等を考慮して決定します。また、投資助言契約の報酬料率はお客さまとの事前の協議により決定します。 なお、投資一任契約および投資助言契約にかかる報酬額は、契約資産の時価評価額に一定の料率を乗じて算出します。

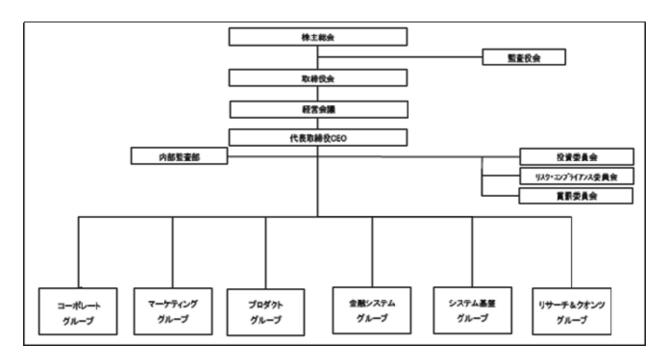
11. その他、特記事項

当社は、登録金融機関や第一種金融商品取引業者などの金融機関のお客さまの資産運用ニーズやライフスタイルなどに応じて提案を行うコンサルティングに基づく投資一任運用サービスの提供を通じてお客さまの長期安定的な資産形成をお手伝いするとともに、貯蓄から投資への資金循環にも貢献していくことを目的として、野村アセットマネジメント株式会社、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社および株式会社野村総合研究所からの出資により、2016年1月21日付けで設立されました。

2021年3月期(2020年4月1日~2021年3月31日)の業務について、まず、2020年8月17日よりきらぼしライフデザイン証券株式会社・株式会社きらぼし銀行を、各々投資一任契約の締結の代理業者・媒介業者として、東京きらぼしフィナンシャルグループの個人・法人のお客さまにきらぼしラップの提供を開始いたしました。次に、2020年10月26日より静銀ティーエム証券株式会社を投資一任契約の締結の代理業者として、2021年2月1日より株式会社静岡銀行を投資一任契約の締結の媒介業者として、静岡銀行グループの個人・法人のお客さまにしずぎんラップ(ウエルス・スクエア)の提供を開始いたしました。また、ちばぎん証券株式会社・株式会社千葉銀行を、各々投資一任契約の締結の代理業者・媒介業者として、千葉銀行グループの個人・法人のお客さまにファンドラップの提供を開始するための体制整備を行いました。

会社名		ウェバ	レスナビ杉	k式会社			
所在地 〒 150-0	0002 東京都渋	谷区渋谷 2-22-3	3 渋谷東	口ビル9)階		
電話 03-	-6632-4911	ファックス	03-546	66-2110			
		<u></u> HPアドレス	https:	//www.w	vealthnavi.com		
代表者 代表取締	締役 柴山 和久						
金融商品取引業	登録番号 関東財	務局長(金商)第2	2884号	登録年月	日 平成27年12	2月17日	
協会会員番号	012-02733						
業務開始年月	平成28年1月18日		 資	本金 1	.00,000,000円		
作 成 部 署	リスク・コンプ ライアンス		 電	話 0	3-6632-4915		
- 1. 業の種別							
投資運用業	1 法第2条第		系ろ業務	②. 法	第2条第8項第12	2号ロに	 係ろ業務
322 CE71371C		38項第14号に係る			第2条第8項第15		
投資助言・代理学		8項第11号に係る			第2条第8項第13		
第一種・第二種美		1項に係る業務	<u> </u>		第28条第2項に係		
<u> </u>	10 01 12010 2010	- 200 110 370323			214214214 - 244 81	- 3 / 143/3	
2. 主な営業所、	子法人等、提携公	企業					
区分	名称			が	f在地		
	•						
3. 主な株主							
杉	朱主名	議決権 保有比率		7	株主名	,	議決権 保有比率
柴山和久		24. 3%	SSBTC	CLIENT	OMNIBUS ACCOUN	Г	1. 9%
SBIホールディン	ングス株式会社	6.9%	日本マスタートラスト信託銀行株 1.8 式会社(信託口)			1.8%	
NORTHERN TRUST	CO. (AVFC) RE	3. 1%			BANK AND TRUST		1.5%
	ENTS NON TREATY		COMPANY	Y 505 30)3		
ACCOUNT 15.315	o PCT ォーム開発1号投資 [。]	事 2.6%	THE DA	NK OE N	EW YORK 133652		1.5%
業有限責任組合	A - A開発1万仅貝	2.0%	THE DA	NK OF N	EW 10KK 133032		1. 5/0
THE BANK OF NE	EW YORK MELLON	1.9%	J. P. M	ORGAN B	ANK LUX EMBOURG	G	1.5%
140051			S. A. 3				
4. 財務状況(画						1	百万円)
	投資顧問部門収益	全体収益	経常	損益	当期純損益	純資	資産額
2020年12月期	2, 471	2, 516		△999	△1,003		6, 916
2019年12月期	1, 515	1, 552	1	∆2, 057	△2, 060		5, 260
2018年12月期	852	881		1,718	△1,721		3, 187
人数を記載) ①役職員総数 ②運用業務行 内 ファン	数 <u>123</u> 名	<u>2</u> 名 数1名、	平均経験 ⁴	手数	<u>9</u> 年 <u>10</u> ヵ月		
r 1 1又1口1丌					子均座級千 <u>級</u> 名、平均経験年数		
内 調査ス	・タッフ数 1/2					` <u> </u> T	
	アナリスト協会検知			^			
	定証券アナリスト						

<組織図>



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年 1月 1日~2020年 12月 31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	- F方となった取引	100. 0 %	
下記①に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する	Interactive Brokers LLC	43.5%	
法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人 等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資產状況(2021年3月末現在)

(上)								
		投資	資運用	投資	資助言			
		件数	金額	件数	金額			
玉	法人	4	234	_	_			
	個人	269, 405	402, 242	_	_			
内	国内 計	269, 409	402, 476	_	_			

海	法人	_		_	_
	個人	_	_	_	_
外	海外 計	_	_	_	_

総合計 269,40	402, 476		_
------------	----------	--	---

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②投資対象別運用状況 (2021年 3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位:百万円)

(金額単位・百万円)

	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	_	_	_	_	_	_			269, 409
金額	_	_	_	_	_	_	_	_	402, 476

ファンドラップ以外

(金額単位:百万円)

	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	-
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	_			_	_		_		
金額	_	_		_	_		_	_	_

③契約規模別分布状況(2021年 3月末現在)

		1,000万円未満			5,000万円~1億	1~10億円	10億円以上
	1, 3337		円未満	円未満	円未満	未満	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
件数		263, 808	4, 222	1, 192	154	33	_
構成比	(%)	97.9%	1.6%	0.4%	0.1%	0.0%	_
金額		298, 719	55, 583	33, 522	10, 181	4, 471	_
構成比	(%)	74. 2%	13.8%	8.3%	2. 5%	1.1%	_

20-50代の忙しく働く世代を中心とするお客様に対し、長期的視点での資産形成を行う際のコア となりうる、米ドル建てで最適化された国際分散投資のポートフォリオを提供する。

1. フェアな銘柄選定

国内外の資産運用会社から手数料や広告料など一切受け取らず独立性を保ち、お客様の利益を最優先とする立場から、客観的な基準に従い全ての米国上場ETFの中から投資対象銘柄を選定する。

2. 国際分散投資

世界中の株式などに分散投資するポートフォリオによって、世界の経済成長率よりも高いリターンの獲得を目指す。また、地域および資産を幅広く分散させることでリスク対比でのリターン効率の高い運用を目指す。

3. 最適ポートフォリオ

お客様のリスク許容度に合わせて米ドル建てで最適化されたポートフォリオを構築する ことで、リスクをコントロールしつつ効率的なリターン獲得を狙う。

4. お客様一人ひとりに合わせた運用

お客様のリスク許容度に合わせた最適ポートフォリオ構築するとともに、運用開始後もポートフォリオを個別にモニタリングし、お客様一人ひとりのポートフォリオの状況に合わせてリバランス等のメンテナンスを行う。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- 1. リサーチ&クオンツ部門にて、お客様に提供する最適ポートフォリオを算出するためのアルゴリズムを、金融工学等の理論に基づき設計・構築する。
- 2. 投資委員会にて、リサーチ&クオンツ部門より起案されたアルゴリズムの議論および承認を行う。その内容は取締役会に報告する。
- 3. 投資委員会で承認されたアルゴリズムに従い、リサーチ&クオンツ部門において最適ポートフォリオを算出する。算出結果は原則として1年に1回投資委員会に報告する。
- 4. 最適ポートフォリオによる実際の運用状況はリサーチ&クオンツ部門にてモニタリング し、原則として3か月に1回投資委員会に報告する。
- 5. リサーチ&クオンツ部門は必要に応じてアルゴリズムを改善し投資委員会に諮る。
- 6. マーケット急変時にはリサーチ&クオンツ部門において対応を検討し、必要に応じて投資委員会に諮る。

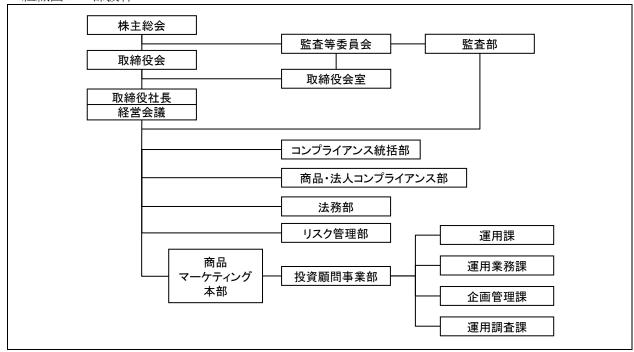
10. 運用受託報酬·投資助言報酬

当社の提供する一連のサービスによりお客様からもらい受ける手数料は、預かり資産に対し最大 1%(年率・税込1.1%、現金部分を除く)です。預かり資産の日々の時価評価額に対し手数料を 日々計算し、月初から月末(ただし、お客様と締結した投資一任契約が終了した場合には当該終 了日)までの期間ごとに合計のうえ、月間の手数料額として翌月第1営業日にお支払いいただき ます。

会社名 SMBC日興証券株式会社 所在地 〒 100-8325 東京都千代田区丸の内3-3-1 ファックス $03-3212-7\overline{236}$ 電話 03-3283-5950 HPアドレス http://www.smbcnikko.co.jp 近藤 雄一郎 代表者 代表取締役社長(CEO) 金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2251号 登録年月日 2009年9月10日 協会会員番号 011-01699 業務開始年月 2009年10月 資本金 100億円 作 成 部 署 投資顧問事業部 電 話 03-3283-5950 1. 業の種別 投資運用業 1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務 投資助言・代理業 | ①. 法第2条第8項第11号に係る業務 ②. 法第2条第8項第13号に係る業務 第一種・第二種業 | ①. 法第28条第1項に係る業務 ②. 法第28条第2項に係る業務 2. 主な営業所、子法人等、提携企業 区分 所在地 名称 営業所 本店 東京都千代田区丸の内3-3-1 営業所 本店新丸の内ビルディング分室 東京都千代田区丸の内1-5-1 3. 主な株主 議決権 株主名 保有比率 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 100.0% 4. 財務状況(直近3年度分) (単位:百万円) 投資顧問部門収益 全体収益 経常損益 決算期 当期純損益 純資産額 2021年3月期 10,704 424, 462 81, 920 71,019 866, 943 2020年3月期 10,681 378,017 42,621 32, 167 804, 578 2019年3月期 10, 501 344, 696 42, 181 28,066 788, 934 5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質 人数を記載) ①役職員総数 34.8 名 ②運用業務従事者数 17.0 名 内 ファンド・マネージャー数 7 名、平均経験年数<u>10</u>年<u>0</u>ヵ月 内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者_____名、平均経験年数____年___ヵ月 投資顧問・投信部門兼任者___名、平均経験年数___年__ヵ月 内 調査スタッフ数 6.0 名、平均経験年数 3 年 8 ヵ月 ③日本証券アナリスト協会検定会員数 13.8 名

CFA協会認定証券アナリスト数名

<組織図>一部抜粋



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年4月1日~2021年3月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	99. 9 %	
下記①に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する		. %	
法人との取引		. %	
	·	. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人 等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

①契約資產状況(2021年3月末現在)

(金額単位:百万円)

O > 1/1 4	· > \ / · / • / • / • / • / • / • / • / • / • /	/1./21/				
		投資	資運用	投資助言		
		件数	金額	件数	金額	
玉	法人	1, 036	49, 546	_	_	
	個人	158, 762	2, 234, 310	_	_	
内	国内 計	159, 798	2, 283, 856	_	-	

海	法人	ı	1		-
	個人	_	-	_	_
外	海外 計	_	_	_	_

総合計	159, 798	2, 283, 856	_	_
-----	----------	-------------	---	---

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、15件。

②投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位:百万円)

	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	-	-	_	-	-	-	-	-	159, 798
金額	-	-	_	_		-	_	-	2, 283, 856

ファンドラップ以外 (金額単位:百万円)

	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	-	-	1	-	-	1	-	-	-
金額	-	-	_	-	-	_	-	-	-

③契約規模別分布状況(2021年3月末現在)

	1,000万円未満	1,000~2,000万	2,000~5,000万	5,000万円~1億	1~10億円	10億円以上
1,000万円末個		円未満	円未満	円未満	未満	10個的以上
件数	84, 943	44, 727	24, 636	4, 264	1, 217	11
構成比(%)	53. 2%	28.0%	15.4%	2.7%	0.8%	0.0%
金額	465, 204	600, 903	721, 531	280, 327	199, 643	16, 248
構成比(%)	20.4%	26.3%	31.6%	12.3%	8. 7%	0.7%

(投資一任業)

①契約資産狀況 (2021年3月末現在)

①契約	資産場		末現在)			(金額単位:百万円)		
			投資	資運用	投資	投資助言		
			件数	金額	件数	金額		
〒	国法	公的年金	I	_	_	_		
上		私的年金	8	9, 912	_	_		
	ı	その他	2	2, 276	_	_		
	人	計	10	12, 188	_	_		
内	個人		I	_	_	_		
l hi		国内 計	10	12, 188	_	_		

海	海法	年金	ı	ı	ı	-
一	その他		-		-	
		計	_	_	_	_
外	個人		_	_	_	_
91		海外 計	-	-	-	_

総合計	10	12, 188	_	_

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、_件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国	-件
	-百万円
欧州	-件
	-百万円
アジア	-件
	-百万円
その他	-件
	-百万円

③投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	-	-	3	-	-	6	-	-	1
金額	-	-	2, 823	_	-	7, 477	-	-	1, 889

(金額単位:百万円)

(金額単位:百万円)

④契約規模別分布状況(2021年3月末現在)

O > 4.,	97 th 177 to 1 7						
101		10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上
		10億円木価	未満	未満	未満	未満	1,000億円以上
	件数	4	6	I	_	-	_
	構成比(%)	40.0%	60.0%	1	_	-	1
	金額	1, 974	10, 214	1	_	-	-
	構成比(%)	16.2%	83.8%	-	_	_	-

【投資哲学】

世界の金融市場が成熟する中で、金融技術の発展と運用資産の増加に伴い、伝統的資産への投資だけでは、お客様の求めるリスク・リターンを実現することが難しくなっています。弊社は、証券会社としてオルタナティブ投資を含む様々な投資資産・手法を取扱った経験に基づき、お客様にとって最適な運用手法をご提供することで、ポートフォリオ全体の運用効率向上を目指します。

【運用スタイル】

◆ 日興ファンドラップ一任型

お客様に投資方針やリスクに対する考え方を伺い、投資性向にあったポートフォリオを提案します。その提案ポートフォリオにご納得された後、ポートフォリオの運用は「投資一任契約」に基づいて弊社が行います。運用対象にはファンド(投資信託)等を用いて国際分散投資を行います。様々な運用方針・投資の判断基準・運用プロセスに基づいて構築されたポートフォリオがあり、それぞれ目標とするリターン水準や想定されるリスク水準が異なるものをご用意しています。

◆ SMBCファンドラップ

ひとりひとりのお客様の投資方針に基づいて、ファンド(投資信託)を通じて資産の運用・管理を行うサービスです。個人のお客様に、最先端の投資理論を活用し、内外の株式、債券、REIT、コモディティ、ヘッジファンドに幅広く分散投資する運用サービスを提供します。オープン・アーキテクチャーの発想のもとに、基本ポートフォリオの策定・運用ポートフォリオの決定・ファンド(投資信託)の選定などで専門の外部機関の助言を得るほか、継続的なモニタリングも行っています。

※いずれのサービスもお客様は、運用資産の内容や取引経過等を、専用ウェブサイトを通じてご確認いただくことが可能です。

◆ 法人向け投資一任運用サービス

法人のお客様向けに、国内外の株式・債券といった伝統的運用に加えて、オルタナティブファンドも投資対象として、投資一任運用サービスを提供しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

◆ 日興ファンドラップ一任型

投資対象ファンドの選定・運用評価

- (1) 日興ファンドラップ一任型の投資対象として、複数の専用ファンド・オブ・ファンズ(以下、「専用FOF」という)を用意し、それぞれがベンチマークを上回る運用を目指します。
- (2) 専用FOFの運用は、外部運用会社が行い、弊社のほか、日興グローバルラップ株式会社によるファンドの分析・ 評価機能も活用しています。
- (3) 専用FOFについては、組入れファンドを適宜見直すことで、全体的な品質の維持・向上を目指します。

お客様に最適な資産配分の提供

- (1) 弊社では、日興グローバルラップ株式会社の助言に基づいて、お客様の投資方針、リスク許容度に応じたモデルポートフォリオにおける基本配分比率を決定します。
- (2) モデルポートフォリオの基本配分は、投資環境に応じて資産配分を適宜見直し、適切な投資に関する意思決定を行います。

お客様の資産配分変更、モニタリング

- (1) ポートフォリオマネージャーは、モデルポートフォリオに基づき、お客様が保有する資産の性格・規模・リスク 許容度を十分考慮し、専用FOFの中からお客様の投資方針に基づいた最適な個別ポートフォリオを構築します。
- (2) ポートフォリオマネージャーは、モデルポートフォリオ及びお客様のポートフォリオのパフォーマンスを常時 モニタリングし、お客様のポートフォリオとの間に一定の乖離が生じた場合、リバランスを実施します。
- (3) 月次の投資政策会議において、ポートフォリオマネージャーは、モデルポートフォリオのパフォーマンス評価及びリスク分析の結果を報告し、関係部署との情報共有を図っています。

◆ SMBCファンドラップ

投資対象ファンドの選定・運用評価

- (1) SMBCファンドラップでは、ファンドの外部評価機関等の情報を得て、数多くのファンドの中からSMBCファンドラップ用に厳選したファンドに投資を行います。
- (2) 厳選したファンドであっても、継続的に運用体制、運用状況等の調査・分析を行い、お客様に提供するにふさわしくなくなったと判断した場合には実質的な運用会社の変更等を行う場合があります。
- (3)ファンドの運用状況については、弊社が適宜、外部評価機関等を活用してモニタリングを行います。

お客様に最適な資産配分の提供

- (1) 弊社では、お客様の投資方針を分析し、金融工学に基づいた投資理論を活用して、リスク許容度に応じたお客様にふさわしいと考える資産配分を構築し、三井住友銀行が具体的にご提案いたします。
- (2) 提案時には、お客様のニーズを一つずつ確認しながら、納得していただける内容に仕上げていきます。ただし、お客様のリスク許容度等、あらかじめお伺いした内容と、実際にお求めになる資産配分のイメージが大きく異なる場合等は、引き続きヒアリングし、ふさわしい内容を再度提示します。

お客様の資産配分変更、モニタリング

- (1) ポートフォリオマネージャーは、契約の際にお客様にご選択いただいた基本資産配分である基本ポートフォリ オをベースに運用を行います。
- (2) ポートフォリオマネージャーは、市場動向に関する分析に基づき、基本ポートフォリオの変動範囲内でお客様に実際に適用する運用ポートフォリオを決定します。運用ポートフォリオは市場動向の変化等に応じて、適宜更新いたします。
- (3) お客様のポートフォリオと運用ポートフォリオの間に乖離が生じた場合、リバランスを実施します。
- (4) 月次の投資政策会議において、ポートフォリオマネージャーは、運用ポートフォリオのパフォーマンス評価及びリスク分析の結果を報告し、関係部署との情報共有を図っています。

◆ 法人向け投資一任運用サービス

投資対象ファンドの選定・運用評価

- (1) 定量・定性の両面から候補ファンドを絞り込み、複数の部署で商品、運用戦略の分析を実施します。
- (2)戦略、提供商品の検討を行う運用会議でファンドのデューデリジェンス結果を取り纏め、投資政策会議で投資対象として承認します。

運用結果のモニタリングプロセス

- (1)運用戦略,商品,運用会社を定期的にモニタリングし、提供可能な戦略、商品の見直しを適宜実施しています。
- (2)運用とは独立した部門が、個別資産毎にガイドライン、運用状況をモニタリングし、月次のリスク管理会議で関係部署との情報共有を図っています。
- 10. 運用受託報酬·投資助言報酬

◆ 日興ファンドラップ一任型における 投資一任報酬

対象資産額	投資一任報酬(年率)
5千万円以下の部分につき	0.3300% (税抜0.300%)
5千万円超1億円以下の部分につき	0.2750% (税抜0.250%)
1億円超3億円以下の部分につき	0. 2200% (税抜0. 200%)
3億円超5億円以下の部分につき	0.1650% (税抜0.150%)
5億円超10億円以下の部分につき	0.1375% (税抜0.125%)
10億円超の部分につき	0.1100% (税抜0.100%)

◆ 法人向け投資一任運用サービスにおける 投資一任報酬

法人向け投資一任運用サービスは、契約に定める投資一任報酬 [受託資産額に対して最大2.2% (税込)]がお客様の直接的な費用となります。なお、受託資産額が一定の金額に満たない場合は、記載の料率を上回ることがあります。また、投資一任報酬に加えて、成功報酬 [予め取り決めたベンチマーク等を超過した収益部分に対して最大22.0% (税込)]を併用する契約もあります。実際の報酬料率は、契約ごとに個別決定します。また、投資商品によっては、販売/申込手数料、代行手数料等、別途間接的な費用が発生する場合があります。

◆ SMBCファンドラップにおける投資一任報酬

(1) 固定報酬型(基本報酬のみ)

【固定報酬型の基本報酬率】※固定報酬型ではご契約いただいている運用コースによって基本報酬率が異なります。

	不固定報酬主ではこ 人がいたにいていると同一のによって 本報酬中が表なりよう。						
	基本報酬率(年率)						
計算期間中の	より安定型		安定型		やや安定型・バランス型・ やや積極型・積極型		
純資産総額の平均残高				2 · · · · ·		世・積極型	
和東/王/郡族(7) 147/天間	長期ご契約割引	長期ご契約割引	長期ご契約割引	長期ご契約割引	長期ご契約割引	長期ご契約割引	
	なし	あり	なし	あり	なし	あり	
2千万円以下の部分につき	1. 43%	1.001%	1. 485%	1.0395%	1. 54%	1.078%	
2十万円以下の部分につき	(税抜1.30%)	(税抜0.91%)	(税抜1.35%)	(税抜0.945%)	(税抜1.40%)	(税抜0.98%)	
2千万円超1億円以下の部分に	1. 21%	0.847%	1. 265%	0.8855%	1. 32%	0.924%	
つき	(税抜1.10%)	(税抜0.77%)	(税抜1.15%)	(税抜0.805%)	(税抜1.20%)	(税抜0.84%)	
1 停田初の如八にへき	0.99%	0. 693%	1. 045%	0.7315%	1. 10%	0.770%	
1億円超の部分につき	(税抜0.90%)	(税抜0.63%)	(税抜0.95%)	(税抜0.665%)	(税抜1.00%)	(税抜0.70%)	

(2) 成功報酬併用型(基本報酬+成功報酬)

【成功報酬併用型の基本報酬率】

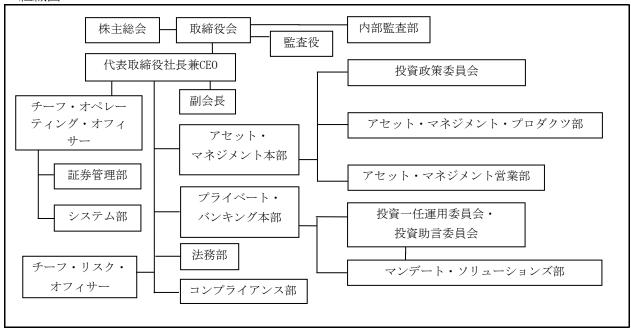
計算期間中の	基本報酬率 (年率)			
純資産総額の平均残高	長期ご契約割引	長期ご契約割引		
作員/主 応報*ノ 20/人目	なし	あり		
2千万円以下の部分につき	1. 21%	0.847%		
	(税抜1.10%)	(税抜0.77%)		
2千万円超1億円以下の部分	0.99%	0.693%		
につき	(税抜0.90%)	(税抜0.63%)		
1億円超の部分につき	0.77%	0. 539%		
	(税抜0.70%)	(税抜0.49%)		

【成功報酬併用型の成功報酬率】

計算期間最終日における基本報酬控除後の 純資産総額がHWMを超過した額	成功報酬率
超過部分に対し一律	11.0%
	(税抜10.0%)

会社名		クレディ・	スイス証	券株式:	 会社		7
	 024 東京都港区プ						_
電話 03-		ファックス					
					redit-suisse.c	om/jp/ja	1/
代表者 代表取締	第役社長兼CEO 桑	-		·		7 31 7 3	·
	经最番号 関東財務		5号 登	经绿年月	日 平成19年9	月30日	
協会会員番号	-				_		
業務開始年月	平成21年11月1日]	 資本	全 7	81億円		
作 成 部 署	コンプライアンス	く部	======================================	話 0	3-4550-7910		
1. 業の種別	VI falso on the falso				into a let habe a art habe .		·
投資運用業		8項第12号イに係	-		第2条第8項第12		
机次叶子 小畑光		8項第14号に係る			第2条第8項第15		
投資助言・代理業		8 項第11号に係る 1 項に係る業数			第2条第8項第13 第28条第2項に係		<u></u> 来務
第一種・第二種業	· ①. 伝第20条第	1頃に係る未伤		②, 伝	表40未免 4 4 1⊂床	る未伤	
2 主か党業所	子法人等、提携企	:					
区分	名称	<u>-</u> 未			 f在地		
					, , , , , ,		
3. 主な株主							
株	主名	議決権 保有比率		7	株主名		義決権 :有比率
クレディ・スイン	スKKホールディン	ブ 100%					
(ネダー:	ランド) B. V.	100%					
4. 財務状況(直	「近3年度分)					(単位:音	5万円)
	设資顧問部門収益	全体収益	経常損	益	当期純損益	純資	
2021年3月期	83	46, 939		4, 447	3, 836		95, 060
2020年3月期	64	40, 150		408	2, 260		91, 223
2019年3月期	138	42, 871	\triangle	4, 591	△3, 420		88, 963
	きまたは信託業務を	と営む場合、①~	一③につい	ヽては払	と 資顧問部門に従	事してい	いる実質
人数を記載)							
①役職員総数 ②ZERWZ#20							
	き事者数 <u>2.1</u> 名	We on the Ti	ᄯᄼᄶᄣᄼ	來 0.1	<i>F</i> 7		
	ド・マネージャー					<i>t</i> -:	, □
四 按信例	#営会社の場合の				平均栓駛年級 名、平均経験年額		
内 調本っ	タッフ数					<u> </u>	^刀
	アファ <u>級</u> プナリスト協会検定		1 %\		\W_\/1		
	定証券アナリスト						

<組織図>



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年4月1日~2021年3月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

2. 金融间面取为	1付為に係る取引の割合		
	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	手方となった取引	13.6 %	
下記①に該当する			
法人との取引			
下記②に該当する	CREDIT SUISSE (SWITZERLAND) LTD	14.4 %	
法人との取引	GUY BUTLER LIMITED	13.6 %	
下記③に該当する	CREDIT SUISSE (SWITZERLAND) LTD	14.4 %	
法人との取引	CREDIT SUISSE SECURITIES (USA) LLC	6.7 %	
	CREDIT SUISSE SECURITIES (Europe)	4.1 %	
	LIMITED	4.1 %	
	CREDIT SUISSE (HONG KONG)	3.0 %	
	LIMITED	J. U 70	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人 等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

①契約資產状況(2021年3月末現在)

(金額単位:百万円)

		投資運用		投資	資助言
		件数	金額	件数	金額
玉	法人	7	7580	2	552
	個人	17	6948	0	0
内	国内 計	24	14528	2	552

海	法人	1	ı	ı	-
	個人	-			_
外	海外 計	0	0	0	0

総合計	24	14528	2	552

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位:百万円)

	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	_	_	_	_	_	-	_	_	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

ファンドラップ以外

(金額単位:百万円)

	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	_	_	_	_	_	1	1	5	18
金額	_	_	_	-	-	1	81	7412	7035

③契約規模別分布状況(2021年3月末現在)

	1,000万円未満	1,000~2,000万 円未満	2,000~5,000万 円未満	5,000万円~1億 円未満	1~10億円 未満	10億円以上
件数	-	-	-	4	13	7
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	54.2%	29.2%
金額	_	_		294	4520	9714
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	31.1%	66.9%

(投資一任業)

① 契約資產狀況 (2021年3月末現在)

1	契約資	産状況(2021年	3月末現在)			(金額単位:百万円)	
			投資	資運用	投資	資助言	
			件数	金額	件数	金額	
le:	法	公的年金	-	ı	_	_	
玉		私的年金	1	7	_	_	
	1	その他	_	_	_	_	
	人	計	1	7	_	_	
r kı		個人	_	_	_	_	
内		国内 計	1	7	-	_	

海	法	年金	-	_	-	_
海		その他	ı	1	ı	_
	人	計	0	0		-
外		個人	_	_	_	_
21		海外 計	0	0	I	_

総合計	7	0	0
-----	---	---	---

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 海外年金内訳(運用+助言)

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③ 投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

3												
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル			
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他			
件数	_	-	-	_	-	-	-	-	1			
金額	- I	-	_	_	_	1	-	_	7			

④ 契約規模別分布状況(2021年3月末現在)

9	26/19/2010/03/20 Ht A (DE (==== 1 = 2/2)/14/2011 T									
		10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上			
		10億円木価	未満	未満	未満	未満	1,000億円以上			
	件数	1	_	_	_	-	_			
	構成比(%)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			
	金額	7	_	_	_	-	_			
	構成比(%)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			

【プライベート・バンキング関連投資一任業務】

- ・グローバルな金融グループとしての長年の運用ノウハウの蓄積をもとに、詳細な市場分析と経済展望を運用戦略に反映しなが ら、市場環境の変化に柔軟に対応できるよう、複数の資産クラス(株式、債券等)に分散投資を行います。
- ・世界の様々な資産クラスに分散投資し、資産配分の変更やリスク調整面での高い柔軟性を活用して短期的な収益機会も機動的 追求し、運用資産の中長期的な成長を目指します。
- ・複数の運用方針のバリエーションの中から、お客様のご希望やリスク選好度に最もふさわしいタイプの運用方針をご提案します。

【プライベート・バンキング関連投資助言業務】

- ・グローバルな金融グループとしての長年の運用ノウハウの蓄積をもとに、詳細な市場分析と経済展望を運用戦略に反映しながら、市場環境の変化に柔軟に対応できるよう、複数の資産クラス(株式、債券等)への分散投資を提案します。当初定めた各資産の投資配分比率に固執するだけではなく、機動的に配分比率を変更し、市場環境の変化に対応します。
- ・複数の運用方針のバリエーションの中から、お客様のご希望やリスク選好度に最もふさわしいタイプの運用方針をご提案します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

【プライベート・バンキング関連投資一任業務】

お客様から資産運用の方針に関するご希望を伺うことを目的とした調査票を徴求し、資産運用に関するご希望やリスク選好度を 調査し、運用方針をご提案します。

実際の投資プロセスは以下のとおりです。

- 1. 長期的な戦略的ポジショニングであるストラテジック・アセット・アロケーションをベースに資産カテゴリー、クラスの最適な組み合わせを選択し、それらがお客様の目標リターン/リスク許容度と一致するか確認します。
- 2. 短期的な戦術的ポジショニングであるタクティカル・アセット・アロケーションをポートフォリオに反映させるべく、資産カテゴリー/クラスのオーバー、アンダーウェイトを決定し、債券に投資する場合はデュレーション等の管理そして通貨配分の決定を行います。
- 3. 銘柄の選択においては、株式では投資スタイル(大型株、小型株等)、債券ではイールドカーブのポジショニング等を、それぞれ考慮します。
- 4. 運用開始後に、運用方針の一貫性を保つため、ベンチマークからの乖離、投資ガイドラインの遵守状況のチェック、リスク/ リターン分析を継続的に行います。

【プライベート・バンキング関連投資助言業務】

お客様から資産運用の方針に関するご希望を伺うことを目的とした調査票を徴求し、資産運用に関するご希望やリスク選好度を 調査し、運用方針をご提案します。

- 1. 長期的な戦略的ポジショニングであるストラテジック・アセット・アロケーションをベースに資産カテゴリー、クラスの最適な組み合わせを選択し、それらがお客様の目標リターン/リスク許容度と一致するか確認します。
- 2. 短期的な戦術的ポジショニングであるタクティカル・アセット・アロケーションをポートフォリオに反映させるべく、資産カテゴリー/クラスのオーバー、アンダーウェイトを決定し、債券に投資する場合はデュレーション等の管理そして通貨配分の決定を行います。
- 3. 銘柄の選択においては、株式では投資スタイル(大型株、小型株等)、債券ではイールドカーブのポジショニング等を、それ ぞれ考慮します。
- 4. 上記を経て策定されるモデルポートフォリオを顧客にご提案し、運用開始後には、運用方針の一貫性を保つため、モデルとなるポートフォリオからの乖離、投資ガイドラインの遵守状況のチェック、リスク/リターン分析を継続的に行い、顧客の運用方針に沿った運用となるように提案を行います。

10. 運用受託報酬·投資助言報酬

【プライベート・バンキング関連投資一任業務】

当社がお客様にご提供する投資一任運用サービス全体に対する料金として「運用報酬等」が発生します。「運用報酬等」は、「投資顧問報酬(投資一任運用に対する料金)」と「取引・管理手数料(投資一任契約専用口座の管理など本サービスに係る証券業務に関する料金)」の合計です。運用報酬等の料率は、プライベート・マンデートの「インデックス」、「オール・インストルメンンツ」、プレミアム・マンデートの3種類に応じて異なります。

プライベート・マンデート「インデックス」は、国内外のインデックス連動型ETFを主な投資対象とします。「インデックス」における各投資戦略の運用報酬等及び投資顧問報酬の料率(年率・税込)は以下の通りです。

左:	運用報酬等		投資戦略							
右	() 内:投資顧問報酬	債券型	利回り型	バランス型	成長型	株式型				
	100万米ドル以下の部分	1.210% (0.990%)	1.320% (1.100%)	1.430% (1.210%)	1.540% (1.320%)	1.650% (1.430%)				
計算	100万米ドル超 500万米ドル以下の部分	0.990% (0.770%)	1.100% (0.880%)	1.210% (0.990%)	1.320% (1.100%)	1.430% (1.210%)				
計算対象資産額	500万米ドル超 1,000万米ドル以下の部分	0.770% (0.550%)	0.880% (0.660%)	0.990% (0.770%)	1.100% (0.880%)	1.210% (0.990%)				
産額	1,000万米ドル超 3,000万米ドル以下の部分	0.550% (0.330%)	0.660% (0.440%)	0.770% (0.550%)	0.880% (0.660%)	0.990% (0.770%)				
	3,000万米ドル超の部分	0.330% (0.110%)	0.440% (0.220%)	0.550% (0.330%)	0.660% (0.440%)	0.770% (0.550%)				

プライベート・マンデート「オール・インストルメンツ」は、国内外の株式や債券への直接投資も活用します。「オール・インストルメンツ」における各投資戦略の運用報酬等及び投資顧問報酬の料率(年率・税込)は以下の通りです。

左:	運用報酬等	投資戦略							
右	() 内:投資顧問報酬	債券型	利回り型	バランス型	成長型	株式型			
計	500万米ドル以下の部分	1.430% (1.210%)	1.540% (1.320%)	1.650% (1.430%)	1.760% (1.540%)	1.870% (1.650%)			
計算対象資産額	500万米ドル超 1,000万米ドル以下の部分	1.210% (0.990%)	1.320% (1.100%)	1.430% (1.210%)	1.540% (1.320%)	1.650% (1.430%)			
資産	1,000万米ドル超 3,000万米ドル以下の部分	0.990% (0.770%)	1.100% (0.880%)	1.210% (0.990%)	1.320% (1.100%)	1.430% (1.210%)			
額	3,000万米ドル超の部分	0.770% (0.550%)	0.880% (0.660%)	0.990% (0.770%)	1.100% (0.880%)	1.210% (0.990%)			

プレミアム・マンデートの運用報酬等及び投資顧問報酬の料率(年率・税込)は、運用資産の規模や適用される運用方針によって異なります。

【プライベート・バンキング関連投資助言業務】

当社が「投資助言業務」としてお客様にご提供する投資顧問ラップ業務全体に対する料金として「投資顧問ラップ業務報酬」が 発生します。「投資顧問ラップ業務報酬」は、「助言報酬(有価証券等の金融商品への投資判断について助言を行う対価)」と 「取引・管理手数料(専用口座の開設・維持管理、有価証券の売買、有価証券の売買に係る外国証券業者への手数料等諸費用の 支払い、有価証券の受渡し、有価証券及び金銭の預託・記帳・振替等の対価)」を合算したものです。

投資顧問ラップ業務報酬料率は、以下のとおりです。料率は、お客様の運用資産の規模や投資戦略によって異なります。

上段:投資顧問ラップ業務報酬(税込)、下段()内:助言報酬(税込)

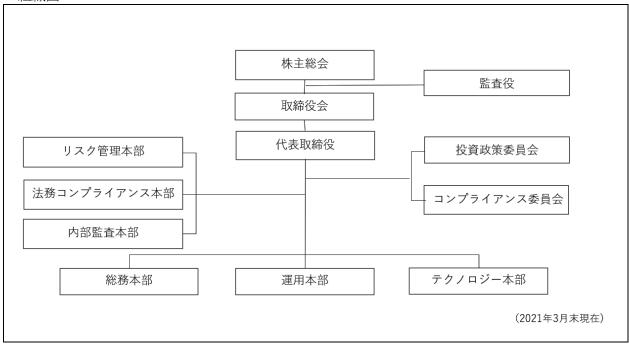
	債券型	利回り型	バランス型	成長型	株式型
5 億円以下の	1.210%	1.320%	1.430%	1.540%	1.650%
部分	(0.990%)	(1.100%)	(1.210%)	(1.320%)	(1.430%)
5 億円超 10 億円以下の 部分	0.990% (0.770%)	1.100% (0.880%)	1.210% (0.990%)	1.320% (1.100%)	1.430% (1.210%)
10 億円超 30 億円以下の 部分	0.770% (0.550%)	0.880% (0.660%)	0.990% (0.770%)	1.100% (0.880%)	1.210% (0.990%)
30 億円超の 部分	0.550% (0.330%)	0.660% (0.440%)	0.770% (0.550%)	0.880% (0.660%)	0.990% (0.770%)
	部分 5 億円超 10 億円以下の 部分 10 億円超 30 億円以下の 部分 30 億円因の	5 億円以下の 部分 1.210% (0.990%) 5 億円超 10 億円以下の 部分 0.990% (0.770%) 10 億円超 30 億円以下の 部分 0.770% (0.550%) 30 億円以下の 部分 0.750% (0.550%)	5億円以下の部分 1.210% 1.320% 部分 (0.990%) (1.100%) 5億円超10億円以下の部分 0.990% 1.100% 10億円超30億円以下の部分 0.770% 0.880% 30億円以下の部分 0.550%) (0.660%) 30億円超の 0.550% 0.660%	5 億円以下の部分 1.210% 1.320% (1.430%) 6 億円超 10 億円以下の部分 0.990% (0.770%) 1.100% (0.990%) 10 億円超 30 億円以下の部分 0.770% (0.880%) 0.990% (0.550%) 30 億円超の 0.550% (0.660%) 0.770% 30 億円超の 0.550% (0.660%) 0.770%	5億円以下の部分 1.210% 1.320% 1.430% 1.540% 部分 (0.990%) (1.100%) (1.210%) (1.320%) 5億円超10億円以下の部分 0.990% 1.100% 1.210% 1.320% 10億円超30億円以下の部分 0.770% 0.880% 0.990% 1.100% 30億円超の 0.550% 0.660% 0.770% 0.880% 30億円超の 0.550% 0.660% 0.770% 0.880%

11. その他、特記事項

当社は2018年9月をもって投資顧問部を閉鎖しており、以降、新規の投資一任契約を締結しておりません。

会社名		株式会社susten	キャピタル・マネ	ベジメント				
所在地 〒 105-00	001 東京都港区	虎ノ門一丁目3番	1号					
電話 03-6	8810-7856	ファックス						
		HPアドレス	https://suste	en. jp/				
代表者 代表取締	役 岡野 大	-						
金融商品取引業登	録番号 関東財	務局長(金商)第32	201号 登録年月	日 2020年6月2	26 日			
協会会員番号_	012 - 02904							
業務開始年月_	2020年10月9日		資本金5	億4000万円				
作 成 部 署_	総務本部総務部		電 話 0	3-6810-7856				
1. 業の種別	Juliation of the	* 0 ****** 0 E		the a to the a Three a				
投資運用業		8 項第12号イに係		第2条第8項第12				
扣涉吐二 小型类		8 項第14号に係る		第2条第8項第15				
投資助言·代理業		8 項第11号に係る		第2条第8項第13				
第一種・第二種業	□ ①. 法第28条束	1項に係る業務	[②. 法]	第28条第2項に係	:る業務			
2. 主な営業所、	 	<u> </u>						
区分	名称		一	 f在地				
該当なし	711/17			1,177,50				
M 1 % C								
<u> </u>		<u> </u>						
3. 主な株主								
444		議決権			議決権			
休	主名	保有比率	;	株主名 株主名 保有上				
岡里	予 大	29. 58%						
山口	雅史	21. 30%	%					
4. 財務状況(直	近3年度分)				(単位:百万円)			
決算期 投	資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額			
2020年12月期	0	0	△112	△112	284			
2019年12月期	0	0	△8	△9	96			
年 月期								
5. 組織(証券業	または信託業務	を営む場合、①~	- ③については抄	と 資顧問部門に従	事している実質			
人数を記載)	. .							
①役職員総数 ②ZZ RJ W 21 22								
	事者数3		ATEA FIVE 40 F	- 0 11				
		·数 <u>1</u> 名、平均		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	F			
內 投信併物	宮会住の場合の	投資顧問部門專作						
⊢ =□★∽	ケー・マル	投資顧問・投信部			(<u>13</u> 年 <u>8</u> カ月			
		名、平均経験 ³		カ月				
		定会員数 <u>2</u>	′名					
UFA協会認及	CFA協会認定証券アナリスト数 <u>0</u> 2							

<組織図>



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年6月26日~ 2020年12月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	- 方となった取引	0.0 %	
下記①に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資產状況(2021年3月末現在)

①契約資産状況(2021年3月末現在) (金額単位:百万円)									
		投資	資運用	投資助言					
		件数	金額	件数	金額				
玉	法人	1	20	_	_				
	個人	542	772	_	_				
内	国内 計	543	792	_	_				

海	法人	-	-	_	-
	個人	-	-	_	_
外	海外 計	-	-	_	-

総合計	543	792	-	-
-----	-----	-----	---	---

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

(金額単位:百万円) ファンドラップ

	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	_	_	_	-	-	_	-	-	543
金額	_	_	_	-	-	_	-	-	792

ファンドラップ以外

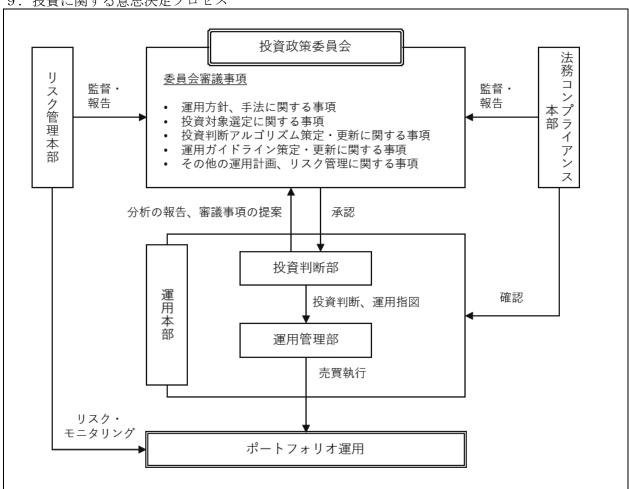
ファンドラップ以外 (金額単位:百万円)									
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	_	-	_	_	_	_	-	-	_
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	1

③契約規模別分布状況(2021年3月末現在)

	@ JC///3	1/30 155/2 1 2 2 1 1 1	(117)	E - F / T T /				
			1,000万円未満	1,000~2,000万	2,000~5,000万	5,000万円~1億	1~10億円	10億円以上
			1,000万万水间	円未満	円未満	円未満	未満	10個日外工
		件数	533	5	3	0	2	0
		98.2%	0.9%	0.6%	0.0%	0.4%	0.0%	
		金額	427	73	90	0	201	0
		54.0%	9. 2%	11.4%	0.0%	25.4%	0.0	

- 当社は、クロス・アセット・マルチ・ストラテジー運用を主戦略とする運用会社です。
- 市場中立型マルチ戦略により、主として国内外の株価指数先物取引、国債先物取引および 通貨先物取引等を利用し、株式市場との連動性は低位に維持しながら、長期的に日本円短 期金利を上回る投資成果の獲得を目指して運用を行います。
- 当社では、全ての投資意思決定は科学的プロセスを経てなされます。人による場当たり的 で近視眼的な投資行動を排除し、事前のリサーチ、統計的テストを経て承認された計量モ デルでの運用を行います。
- 従来の株式ファクター・モデルを、マルチ・アセットに拡張し、投資妙味をクロス・ア セットで推定することでロング・ショート・ポジションを構築します。

9. 投資に関する意思決定プロセス



具体的な意思決定手順

- 1. 長期的に期待超過収益がプラスとなるリスク・プレミアムを特定します。
- それぞれのリスク・プレミアムを、株式、金利、通貨等の資産クラス内および資産クラ ス間において独自の手法で抽出します。
- 3. 抽出したリスク・プレミアムを結合し、合成ポートフォリオを組成します。
- 4. 合成ポートフォリオを元にインプライド・リターンを算出します。 算出したインプライド・リターンと各種制約から最適化計算を行い月平均2~3回程度リ バランスを実行します。

10. 運用受託報酬·投資助言報酬

投資一任契約に基づく基本運用報酬 ありません。

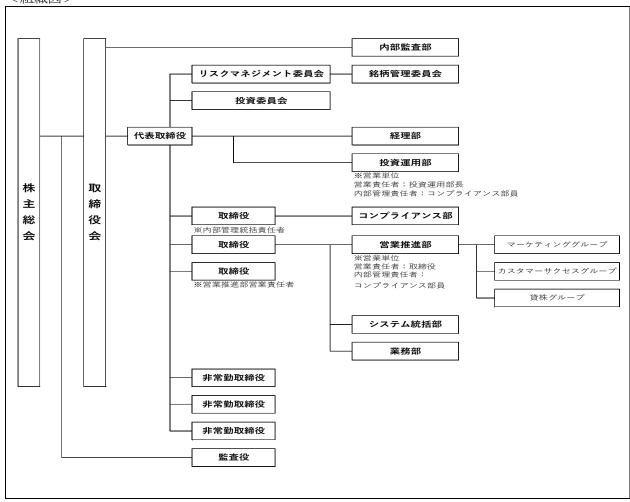
投資一任契約に基づく成果運用報酬

投資一任契約に基づき資産を管理する口座内の、お客さまの個別契約毎の月末時点投資評価額 (投資元本を除く)が、過去最高の投資評価額(成果報酬控除後、投資元本を除く)を超過して いれば、その超過分の一部(最大で18.37%(税抜16.7%))を成果運用報酬として、当該口座か ら収受します。したがいまして、月末時点の投資評価額(投資元本を除く)が過去最高の投資評 価額(成果報酬控除後、投資元本を除く)を下回っている場合は、成果運用報酬の負担は発生し ません。

11.	その他、	特記事項			

会社名 株式会社スマートプラス								
所在地 〒 102-007	73 東京都千代田区	九段北3-2-11	住友不動產	産九段北ビル4F				
電話 03-62	261-1211	ファックス	03-6261-12	212				
		HPアドレス	https://sm	artplus-sec.com/				
代表者 代表取締	役 藤江 典雄	_						
金融商品取引業登録	录番号 関東財務局	長(金商)第30	31号 登録4	年月日 2017年12	月26日			
協会会員番号_(
業務開始年月				100,000,000円				
作 成 部 署	コンプライアンス部		電話	03-6261-6575				
1. 業の種別	NI tota - to tota - co	**************************************		No take - the take - of take		<u></u>		
投資運用業	1. 法第2条第8項			法第2条第8項第1				
In Van n I → N ann VIII	3. 法第2条第8項			法第2条第8項第1				
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項			法第2条第8項第1		養務		
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項	に係る業務	2.	法第28条第2項に位	※る美務			
0 子及兴州市	フルーゲ 相乗人光							
	子法人等、提携企業 名称			 所在地				
区分	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			別任地				
3. 主な株主								
) . <i>h</i>	議決権		144 2 - F	諸	決権		
休	主名	保有比率		株主名	保	有比率		
Finatextホールラ	ディングス株式会社	85%						
株式会社大和調	証券グループ本社	15%						
4. 財務状況(直流	近3年度分)				(単位:百	万円)		
決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資產	室額		
2021年3月期	0	815	▲6	14 ▲ 709		4, 059		
2019年11月期	0	216	▲ 7-	4 5 ▲ 1, 214	:	4, 768		
2018年11月期	0	0	▲5	▲ 566	1	4, 659		
	または信託業務を営	む場合、①~	③について	は投資顧問部門に	従事してい	る実質		
人数を記載)	- h							
①役職員総数_								
	事者数1名 `・マネージャー数_	Þ	亚特效整年	*/- /=	, П			
	・マネーシャー級_ ・会社の場合の 投資					ъ П		
71 汉信开名				、平均程級中級 <u> </u> 名、平均経験年				
内 調本マタ	-				<u> </u>	<i>n</i>		
	ッァ <u>級</u> _ ナリスト協会検定会			N / I				
	証券アナリスト数	·	' ₩					
~~ ~~ hu, \C		H						

<組織図>



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年11月26日~ 2021年6月30日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方と	こなった取引	100.0 %	
下記①に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人 等・子法人等

- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資產

①契約資産状況(2021年3月末現在)

(金額単	寸.	:	百万	円)

		投資	資運用	投資助言		
		件数	金額	件数	金額	
玉	法人	0	0	0	0	
	個人	223	269	0	0	
内	国内 計	223	269	0	0	
				•		

海	法人	0	0	0	0
	個人	0	0	0	0
外	海外 計	0	0	0	0

松△卦	222	260	0	0
7000日日	223	209	0	U

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位:百万円)

_									
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数									
金額									

ファンドラップ以外

(金額単位		五子田)	
(金額里1)/	:	H D H I	

	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	223								
金額	269								

③契約規模別分布状況(2021年3月末現在)

(金額単位:百万円)

1		1,000万円未満	1,000~2,000万	2,000~5,000万	5,000万円~1億	1~10億円	10倍用以上
		1,000万円不価	円未満 円未満		円未満	未満	10億円以上
	件数	219	1	3			
	構成比(%)	98. 2	0. 4	1.3	0.0	0.0	0.0
	金額	184	15	70			
	構成比(%)	68. 4	5. 6	26.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色(投資哲学、運用スタイル等)

当社は「金融を "サービス "として再発明する」をミッションに掲げ、「金融がもっと暮らしに寄り添う世の中」の実現を目指しています。投資顧問業としては、リテール向け一任運用サービス(ロボアド)を提供しており、現状の投資対象は日本株のみとなっております。運用の基本方針は「高収益・高成長銘柄を基軸にした運用」です。具体的な運用手法は定性的判断を排除したクオンツ運用となっております。運用の基本的な流れは、

- 1. 株価に影響を及ぼす50以上のファクターを数値化
- 2. 各ファクターが実際に株価に影響を与えているかを計測
- 3. 景況に応じた効果的なファクターをシミュレーションによりモデル化
- 4. 銘柄毎の期待リターンを算出
- 5. 期待リターンを最大化しつつ、市場平均から大きく乖離しないように最適化されたポートフォリオを構築

以上により構築されるポートフォリオは、基本18銘柄で構成されたインデクス連動型アクティブポートフォリオとなります。特性は「高収益・高成長」を基軸に、その中で株価に勢いのあるグロース銘柄、高配当利回りや低PER等のバリュー銘柄へバランス良く銘柄配分されたものとなり、これにより銘柄分散、スタイル分散が行われるため特定銘柄や特定スタイルに起因するリスクの低減を実現しております。さらに、景況感に合ったモデルを8モデル用意しており、お客様の景況感に沿ったポートフォリオが選択できるようになっております。この様に投資信託のアクティブファンドに近い運用でありながら、一任運用であるため保有銘柄、売買履歴、株主権利、手数料といった表に見えにくい内容が全て明瞭となり、運用内容をリアルタイムでお客様と共有できるということも特色の一つです。また、運用資産を担保にインバース型ETFを信用取引で購入することによって追加資金無しで手軽にヘッジが行える「ヘッジ機能」が付加されていることも大きな特徴となっています。今後は様々な取り組みを行い、投資家の皆様に新たな付加価値をご提供して行きたいと考えております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社では代表取締役を委員長とする投資委員会を設置しており、前記8にかかる投資の基本方針は同委員会において了承することとしております。その上で、投資に関する具体的な意思決定については、当該基本方針に従い、投資運用部に配置する投資運用者が投資判断を行います。

また、運用開始後は、投資運用部が運用方針通りに運用を行っているかという観点から、投資委員会において運用状況の確認を行うほか、コンプライアンス部においても実際の運用状況とモデルポートフォリオの乖離がないかどうかにつき検証を行うことにより、運用方針通りに運用がなされることを担保しております。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

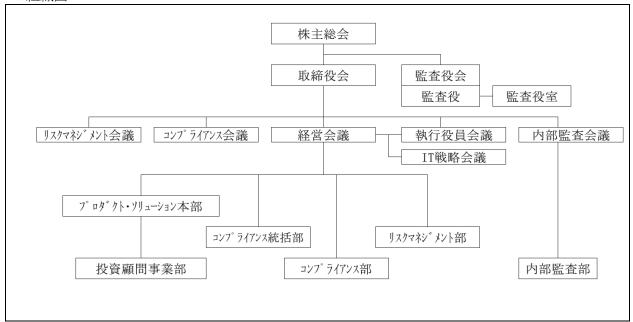
運用報酬は以下の2つからなっております。

- ①契約資産額の0.9%(年率)を月次ベースで徴収します。加えて
- ②契約資産の多寡にかかわらず、一律で月300円の情報料を徴収します。

11. その他、特記事項

会社名		大和	証券株式会社						
所在地 〒 100-6	5752 東京都千代	田区丸の内一丁目	9番1号 グ	ラントウキョウ	ノースタワー				
電話 03-	-5555-2111	ファックス							
		HPアドレス	https://www	.daiwa.jp/					
	帝役社長 中田								
		務局長(金商)第10	8号 登録年	月日 平成19年9	月30日				
協会会員番号_									
_	平成16年8月20	日		1,000億円					
作 成 部 署 投資顧問事業部 電 話 03-5555-2700									
1. 業の種別									
投資運用業	1 法第2条第	8 項第12号イに係	る業務 ② ※	去第2条第8項第12 ⁻	号口に係る業務				
及员是加术		8 項第14号に係る		去第 2 条第 8 項第15					
上 投資助言・代理業		8 項第11号に係る		去第2条第8項第13· 法第2条第8項第13·					
第一種・第二種業		51項に係る業務		去第28条第2項に係					
<u> </u>	1 0 1. 30.	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	10	300 3000 200 20	- >,,,,,,,				
2. 主な営業所、	子法人等、提携会	企業							
区分	名称			所在地					
O Saka hitla Sa									
3. 主な株主		34.34.44							
构	 主名	議決権 保有比率		株主名	議決権 保有比率				
地士会社士和	 証券グループ本社				N F Z				
你八云江八和	正分グルーノ 本江	. 100 /0							
4. 財務状況(直	直近3年度分)			((単位:百万円)				
決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額				
2021年3月期	8, 709	315, 179	66, 283	41, 393	794, 415				
2020年3月期	8, 782	298, 652	29, 788		744, 927				
2019年3月期	8, 736	332, 374	53, 710	38, 297	772, 281				
E 4日44 /== 44. 4	ドナチュロニンギが	ナ 出 A D D	@17 - 1 1 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	40. 沙公司至8日 40. 日日)~ 〈У	ましていて かぼ				
5. 組織(証券) 人数を記載)	長よだは信託業務	を各む場合、①~	-(3)(C-)(\ (1)	投資顧問部門に従	争している夫負				
① 役職員総数	か 30 夕								
	× <u></u> É事者数 16 名								
		·数 13.5 名、 [∑]	P均経験年数	13 年 1 ヵ月					
	内 ファンド・マネージャー数 <u>13.5</u> 名、平均経験年数 <u>13</u> 年 <u>1</u> ヵ月 内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月								
				名、平均経験年数					
内 調査ス	タッフ数 <u>0</u> 名、	. 平均経験年数	年	カ月					
	アナリスト協会検急								
CFA協会認	定証券アナリスト	·数 0 名							

<組織図>



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年4月1日~2021年3月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	100.0 %	
下記①に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人 等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資產状況(2021年3月末現在)

0 / 1/1	221/11/VID (1 -/ 1				
		投資運用		投資	資助言
		件数	金額	件数	金額
玉	法人	2, 557	216, 103	_	-
	個人	134, 961	2, 357, 986	_	-
内	国内 計	137, 518	2, 574, 089	0	0

(金額単位:百万円)

(金額単位:百万円)

海	法人	-	-	_	-
	個人	-	-	-	-
外	海外 計	0	0	0	0

総合計 137,518	2, 574, 089	0	0
-------------	-------------	---	---

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、17件。

②投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

ファンドラップ

ファンドラップ (金額単位:百万							立:百万円)		
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	-	-	136, 745	-	-	-	_	-	-
金額	_	_	2, 398, 514	_	_	-	-	-	_

ファンドラップ以外

ファン	ファンドラップ以外 (金額単位:百						立:百万円)		
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	46	-	148	-	-	1	_	1	578
金額	3, 524	-	46, 309	-	-	1	_	46	125, 697

③契約規模別分布状況 (2021年3月末現在)

ジスパリル・ロック・ロック・ロック・ロック・ロック・ロック・ロック・ロック・ロック・ロック							
	1,000万円未満	1,000~2,000万	2,000~5,000万	5,000万円~1億	1~10億円	10億円以上	
	1,000万円木油		円未満	円未満	未満	10個自以工	
件数	66, 608	36, 293	25, 880	6, 405	2, 286	46	
構成比(%)	48.4%	26.4%	18.8%	4. 7%	1. 7%	0.0%	
金額	351, 314	498, 614	797, 151	426, 971	392, 517	107, 521	
構成比(%)	13.6%	19.4%	31.0%	16.6%	15. 2%	4.2%	

8. 運用の特色(投資哲学、運用スタイル等)

当社は、投資運用業としての投資一任契約に係るサービスを付加した「ダイワSMA」、「ダイワSMAプライベート・アセットアロケーション・サービス」、「ダイワアドバンスラップ」、「ダイワファンドラップ」、「ダイワファンドラップオンライン」を提供しています。

ダイワSMAの資産運用は、当社の投資顧問事業部に所属するマネー・マネージャー(投資判断者)が、投資一任契約に基づき各運用スタイル(注)ごとに運用を行います。ダイワSMAプライベート・アセットアロケーション・サービスでは、投資一任契約に基づき、専任のアセット・アドバイザーが運用スタイル等の選択や配分も行います。ダイワアドバンスラップは、投資一任契約に基づき、長期的資産形成を担う【コア運用】と、お客様のお好みに合う、時々の相場テーマに合致した運用スタイルを追加する【サテライト運用】を併せ持った運用を行います。ダイワファンドラップでは、お客様ごとの運用スタイルに基づく基準配分比率に応じて、複数の専用投資信託に投資することにより、効率的に様々な資産への分散投資を実施し、安定的な運用成果が得られるように図ります。

(注)運用スタイルとは、投資対象有価証券や運用の基本方針があらかじめ定められた運用メニューです。

<ダイワSMAにおける運用の特徴>

- (1) 専任のコンサルタント (SMAコンサルタント) による運用スタイルの提案
- (2) 大和証券グループとして長年培ったノウハウとネットワークを活かした独自の運用方法
- (3) 多彩な運用スタイルの提供
- (4) 成功報酬体系を選択可能

<ダイワアドバンスラップにおける運用の特徴>

- (1) コア運用で投資環境に合わせた国際分散投資
- (2) サテライト運用でお客様独自のポートフォリオを構築
- (3) 独自の投資見解資料で投資環境や投資判断を確認
- (4) 成功報酬体系を選択可能

<ダイワファンドラップにおける運用の特徴>

- (1) 顧客の投資方針、リスク許容度に対応して最適化された運用スタイルの提案
- (2) 専用投資信託による効率的な国際分散投資の実行
- (3) 大和ファンド・コンサルティングを活用し、投資対象ファンドの選定や評価・モニタリング等を実行

9. 投資に関する意思決定プロセス

<ダイワSMAの意思決定プロセス>

お客様・



SMAコンサルタント

お客様の資金の性格・リスク許容度に応じた 投資運用方針・運用スタイルの提案・決定。



定期的に開催される会議にて、マクロ環境・ファンダメンタルズ分析 を行い、その上で各スタイルの投資判断を投資判断者が決定。



個別運用スタイルごとの運用

<ダイワアドバンスラップ(コア運用)の意思決定プロセス>

・ 毎月、経済指標などから独自の投資環境分析に基づき「リスクオフ」・「中立」・「リスクオン」を判断 し、国際分散投資のノウハウを活用して、投資環境に適したポートフォリオを運用チームが選択し運用。

<ダイワファンドラップの意思決定プロセス>

- ・ 資産クラス毎に対応ベンチマーク (インデックス) を定める。
- 各ベンチマーク (インデックス) の期待リターン、想定リスクを算出。
- 最適化計算により、顧客の許容リスクに応じたポートフォリオを決定する。

10. 運用受託報酬·投資助言報酬

1. ダイワSMA、ダイワSMAプライベート・アセットアロケーション・サービス、ダイワアドバンスラップの報酬 (いずれも税込)

・ 成功報酬型(基本報酬+成功報酬)と固定報酬型(基本報酬のみ)のいずれかの選択が可能です。基本報酬は、「投資ー任報酬」と「取引等管理料」で構成され、成功報酬は、投資ー任業務による「投資ー任報酬」です。

(1) 成功報酬型(基本報酬+成功報酬/年間)

- ・ 「成功報酬型」の基本報酬は、原則として契約資産の額に選択の運用スタイルに応じて、ダイワSMAの場合、年間1.65%~2.2%(契約資産の額5億円超の部分については0.825%~1.1%)を、ダイワSMAプライベートアセットアロケーション・サービスの場合、年間1.1%~1.65%(契約資産の額5億円超の部分については0.55%~1.1%)を、ダイワアドバンスラップの場合、年間0.55%~0.825%(契約資産の額5億円超の部分については0.275%~0.55%)を乗じた金額となります。
- 成功報酬は、利益に11%~22%を乗じた金額となります。

(2) 固定報酬型

・ 「固定報酬型」の基本報酬は、原則として契約資産の額に選択の運用スタイルに応じて、ダイワSMAの場合、年間2.75%~3.3%を、ダイワSMAプライベートアセットアロケーション・サービスの場合、年間2.2%~2.75%(契約資産の額5億円超の部分については1.1%~1.65%)を、ダイワアドバンスラップの場合、年間1.1%~1.375%(契約資産の額5億円超の部分については0.55%~0.825%)乗じた金額となります。

※成功報酬型・固定報酬型ともに、平成24年3月1日以前を効力発生日とする投資一任契約を締結しているお客様の料率はこれと異なる場合があります。

2. ダイワファンドラップの報酬 (いずれも税込)

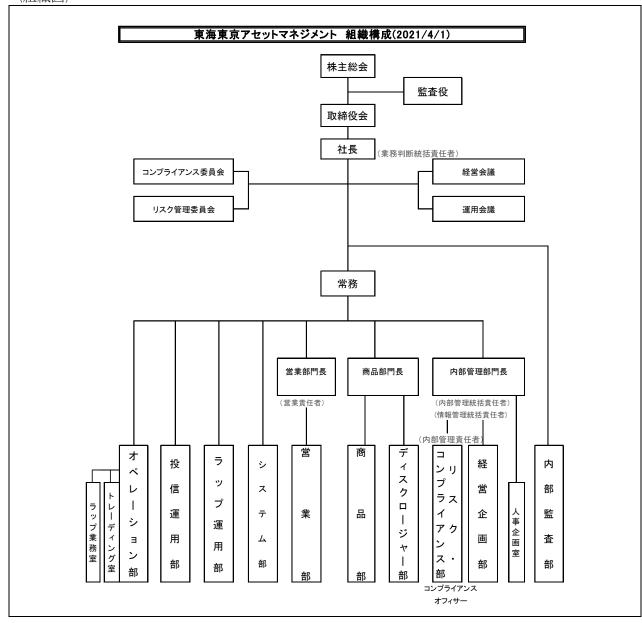
- ・ 「ダイワファンドラップ」にて提供するサービス全体に対する料金として、ファンドラップ・フィーが発生します。ファンドラップ・フィーは「投資顧問料」(投資一任契約に基づく運用サービスに対する料金)と、「取引等管理手数料」(投資信託の発注・約定等の管理など、「ダイワファンドラップ」に係る証券業務に関する料金)の合計額です。
- ・ 基本報酬は、原則として契約資産の時価評価額に、「ダイワファンドラップ」の場合年間0.385%~1.76% を、「ダイワファンドラップオンライン」の場合、年間1.1%を乗じた金額となります。

11. その他、特記事項

- ・ 平成16年4月から改正投資顧問業法が施行され、証券会社が投資一任契約に係る業務を実質的に兼業できるようになりました。これに伴い、当社では平成16年9月より、証券会社の専用口座(ダイワSMA口座)に投資顧問業としての投資一任契約を付加した資産運用サービス「ダイワSMA」の提供を開始しました。平成20年7月運用開始分より、運用だけでなく、運用スタイルなど投資対象資産の選択や変更も投資一任契約に基づき行い、お客様だけのプライベートなポートフォリオを構築する「ダイワSMAプライベート・アセットアロケーション・サービス」の取扱いを開始しました。平成30年3月には、コア運用とサテライト運用を併せ持つ「ダイワアドバンスラップ」の取扱いを開始しました。
- ・ また、平成19年10月より投資信託による分散投資を行う資産運用サービス「ダイワファンドラップ」の提供を開始しました。さらに、平成28年9月より「ダイワファンドラッププレミアム」、平成29年1月より「ダイワファンドラップオンライン」を導入し、お客様の多様なニーズにも応えられるようになりました。
- ・ 当社は独自のビジネスモデルによるサービス (「ダイワファンドラップと円定期預金のセットプラン」等) を提供しております。こうしたサービスがお客様の支持を頂き、契約資産残高を順調に拡大させておりま す。

会社名	東	更海東京アセッ	トマネジメン	/ 卜株式会社	
所在地 〒 104-00	033 東京都中央区第	新川一丁目17番	:21号 茅場畔	丁ファーストビル	9 F
-	3553-7180	ファックス			
		HPアドレス	http://www	tfr. co. jp/	
代表者 代表取締	所役社長 斉藤 <i>『</i>				
金融商品取引業登	:録番号 関東財務周	局長(金商)第13	84号 登録4	平月日 <u>平成19年9</u>	月30日
協会会員番号_					
	平成17年7月28日			5000万円	
作成部署_	経営企画部		電話	03-3553-7180	
, W & P.					
1.業の種別	1 4400 740	<u>でが10日 ハマダ</u>	7 443/4 (2)	it by a p by a raby.	0日二に左て光が
投資運用業	1. 法第2条第8			法第2条第8項第12	
投資助言・代理業	③. 法第2条第8			法第2条第8項第1	
第一種・第二種業	_			法第2条第8項第1 法第28条第2項に係	
力 埋 为一埋未	: 1. 仏先20未第1	気に示る未労	۷.	石第20末第 2 項ICI	NO 素 物
2 主た党業所	子法人等、提携企業	坐			
区分	名称			 所在地	
<u> </u>	H17			該当なし	
3. 主な株主					
株	主名	議決権 保有比率		株主名	議決権 保有比率
東海東京フィナンシャル	・ホールディングス株式会社	100%			%
		%			%
4. 財務状況(直		A Hules M	を # 1日 V:	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	(単位:百万円) - ************************************
	資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年3月期	297	482	<u>▲</u> 1		
2020年3月期 2019年3月期	230	355	<u>▲2</u>		
2019年3月期	329	375	▲ 1	.32 • 100	
人数を記載) ①役職員総数 ②運用業務従 内 ファン 内 投信併行 内 調査ス	タッフ数 <u>2</u> 名、	2名、 資顧問部門専任 資顧問・投信部 平均経験年数	平均経験年数 £者_1名、平 ß門兼任者 0 年 10	文 <u>11</u> 年 <u>0</u> カ月 ^Z 均経験年数 <u>9</u> 年_ <u>1</u> 名、平均経験年数	月 <u>0</u> ヵ月
	ナリスト協会検定会		_名		
CFA協会認定	定証券アナリスト数	:名			

〈組織図〉



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年4月1日~2021年3月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合(取引額には、MRFを含めておりません。)

- : <u> 144 144 44 144 1</u>	13 13 12 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13	, 3 H	, 3: -: 0 ,
	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	. %	
下記①に該当する	東海東京証券	45.5%	
法人との取引	西日本シティTT証券	20.4%	
	十六TT証券	29.3%	
	ワイエム証券	3.3%	
	ほくほくTT証券	1.5%	
下記②に該当する		. %	
法人との取引		. %	
下記③に該当する		. %	
法人との取引		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資產

(ラップ業務)

① 契約資産状況 (2021年3月末現在)

(金額単位:百万円)

		投資	資運用	投資	資助言
		件数	金額	件数	金額
玉	法人	287	3, 767		_
	個人	5, 487	43, 140	_	_
内	国内 計	5, 774	46, 907	_	_

海	法人				_
	個人	_	_	_	_
外	海外 計	_	_	_	_

総合	計 5,77	46, 907	_	_

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位:百万円)

· / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·									
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	_	_	_	_			_	_	5, 774
金額	_	_	_	_	_	_	_	_	46, 907

ファンドラップ以外 (金額単位:百万円)

	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	_	_		_	_		_	_	_
金額	_	_	_	_	_	_	_	-	_

③ 契約規模別分布状況(2021年3月末現在)

(金額単位:百万円)

		1,000万円未満	1,000~2,000万	2,000~5,000万	5,000万円~1億	1~10億円	10億円以上
	1,000万円未満		円未満	円未満	円未満	未満	10億户以上
件数	攵	4, 458	947	328	30	11	_
構反	戈比(%)	77. 2	16. 4	5. 7	0.5	0.2	
金額	Ą	21, 589	12, 346	9, 441	1, 950	1,581	_
構足	戊比(%)	46.0	26. 3	20. 1	4. 2	3.4	_

(金額単位:百万円)

(金額単位:百万円)

(投資一任業)

① 契約資産状況(2021年3月末現在)

	5 人的 (1011 + 0 <u>)17 内部</u>								
			投資	資運用	投資助言				
			件数 金額		件数	金額			
F	\ /+ -	公的年金	_	_	_	_			
国	法	私的年金	1	1, 064	_	_			
	ı	その他	_	_	3	1, 421			
	人	計	1	1, 064	3	1, 421			
内	個人		_	_		_			
N		国内 計	1	1, 064	3	1, 421			

海	法	年金			_	_
伊	仏	その他			_	_
	人	計	_	_	_	_
外		個人	_	_	_	_
25		海外 計			_	_

総合計	1	1,064	3	1, 421

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

② 海外年金内訳(運用+助言)

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③ 投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

③ 投資対象別運用状況(2021年3月末現在) (金額単位:百万								立:百万円)	
国内 国内 国内				海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	_	_	_	_	_	1	_	_	_
金額	_	_	_	_	_	1,064	_	_	_

④ 契約規模別分布状況(2021年3月末現在)

_	,		, ,				
		10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上
		10急門木価	未満	未満	未満	未満	1,000億円以上
	件数		1	1	_	_	_
	構成比(%)		100	1	_	_	_
	金額		1,064	1	_	_	_
	構成比(%)		100	_	_	_	_

8. 運用の特色(投資哲学、運用スタイル等)

<投資哲学>

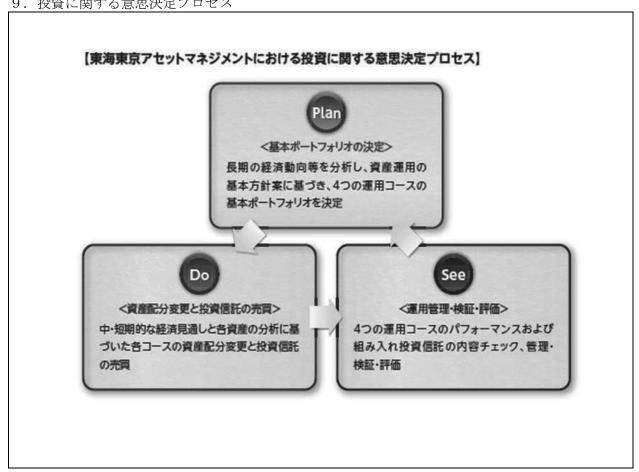
当社は、お客様との投資一任契約に基づき投資一任運用を行うファンドラップを通じて資産運用 サービスを提供しています。ファンドラップでは、お客様の投資に関するご意向やリスク許容度等 を伺った上で、中長期的な観点からお客様のリスク許容度に合わせた運用プランをご提案いたしま す。当社では、リスクの水準を異にする四つの運用コースを提供しており、お客様のリスク許容度 に合った運用コースをご提案いたします。当社が運用を行うファンドラップの各運用コースでは、 国内外の株式・債券といった伝統的資産に加え、新興国の株式・債券資産、国内外のREIT資産、オ ルタナティブ資産も投資対象としております。

さまざまな投資対象に分散して投資を行う「分散投資」により、単一資産を投資対象とするとき に比べ、投資収益のぶれが全体として抑制され、より安定的なリターンの獲得が可能と考えます。 投資リスクを管理したポートフォリオにより効率的な運用を行うことが、お客様の中長期的な資産 形成、投資意向に適うものと考えております。

<運用スタイル>

長期の経済動向等を分析し、資産運用の基本方針に基づき、各運用コースの基本ポートフォリオ を決定します(Plan)。さらに、中・短期的な経済見通しと各資産の分析に基づいた各コースの資産 配分変更と投資信託の売買を行います(Do)。さらに、各コースのパフォーマンスおよび組み入れ投 資信託の内容チェック、管理・検証・評価を行います(See)。Plan-Do-Seeの一貫した運用プロセス と徹底した品質管理により、お客様に高品質な資産運用サービスをご提供するものです。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

有価証券に係る投資一任契約に係る業務

(ア) ラップロ座の運用に係る業務

- i. 投資一任契約に係る報酬 投資顧問報酬に係る計算方式には、「固定報酬型」と「成功報酬型」があり、いずれかの選択が可能。
 - 投資顧問報酬料率

①固定報酬 (年率)

計算方式計算評価額	固定報酬	型 顧問料率	成功報酬型の固	固定報酬 顧問料率
5千万円超1億円までの分 1億円超3億円までの分	(年率) 0. 99%、 (年率) 0. 825%、 (年率) 0. 66%、 (年率) 0. 495%、	(税抜0.90%) (税抜0.75%)を加算 (税抜0.60%)を加算 (税抜0.45%)を加算	(年率)0.308%、	(税抜0.42%) (税抜0.35%)を加算 (税抜0.28%)を加算 (税抜0.21%)を加算
			10 50/	(1) HH 1 = 000/)

②成功報酬 16.5% (税抜15.00%)

(イ) 特定金銭信託等の運用に係る業務

·報酬体系(基本)

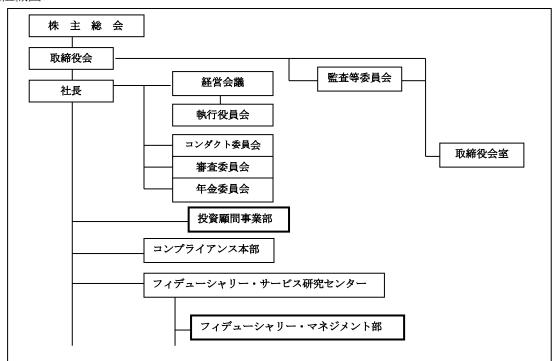
契約資産額	顧問報酬率
10 百万円以上 1 億円までの分	(年率)1.1%、(税抜1.00%)
1 億円超 2 億円までの分	(年率)0.88%、(税抜0.80%)を加算
2 億円超 3 億円までの分	(年率)0.77%、(税抜0.70%)を加算
3 億円超 5 億円までの分	(年率)0.55%、(税抜0.50%)を加算
5 億円超 10 億円までの分	(年率)0.495%、(税抜0.45%)を加算
10 億円超 20 億円までの分	(年率)0.385%、(税抜0.35%)を加算
20 億円超 50 億円までの分	(年率)0.275%、(税抜0.25%)を加算
50 億円超 100 億円までの分	(年率)0.22%、(税抜0.20%)を加算
100 億円超 100 億円までの分	(年率)0.165%、(税抜0.15%)を加算

但し、契約資産額が、10百万円を満たない場合の報酬は、110,000円(税込)とする。 (注)運用の方法その他の事情により、上記料金と異なることもあります。

- ・顧客が要望し合意が出来た場合は、成功報酬体系とする。
- ① 固定報酬は、契約資産の0.22%(税込)(年率)とする。
- ② 成功報酬は、運用利回りが一定の基準を超えた場合、その超過部分の11.0%(税込)とする。
- ※ 報酬額については、運用商品の一部について記載しております。

会社名		野村	證券株式会社		
所在地 〒 103	-8011 東京都中央	区日本橋一丁目13	3番1号		
電話 0	3-3211-1811	ファックス	03-3278-1089		
		HPアドレス	https://www.	nomura.co.jp/	
代表者 代表取	文締役社長 奥	田健太郎			
金融商品取引業	美登録番号 関東財	務局長(金商)第14	42号 登録年月	日 平成19年9月	30日
協会会員番号	를 011-01 2 34				
業務開始年月	平成17年10月11	日	資本金 1	00億円	
作 成 部 署	署 投資顧問事業部		電 話 0	3-3278-1039	
1. 業の種別					
投資運用業	1. 法第2条第	男8項第12号イに係	《る業務 ②. 法	第2条第8項第12号	号ロに係る業務
		58項第14号に係る		第2条第8項第15号	
投資助言・代理	里業 ①. 法第2条第	58項第11号に係る	2. 法	第2条第8項第13号	号に係る業務
第一種・第二種	重業 ①. 法第28条第	勇1項に係る業務	②. 法	第28条第2項に係る	る業務
			<u> </u>		
	f、子法人等、提携:	企業			
区分	<u></u> 名称			在地	
営業所	大手町センター	東京都千代田区	区大手町二丁目2番	香2号 アーバンネ	ット大手町ビル
3. 主な株主					>t->t->t-16-
	株主名	議決権 保有比率	,	株主名	議決権 保有比率
野村ホール	ディングス株式会社	100%			
		%			
		%			
		%			
		%			%
		·			
	(直近3年度分)	1			単位:百万円)
決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年3月期	6, 211	647, 855	122, 086	85, 617	642, 888
2020年3月期	6, 244	589, 054	70, 366	51, 059	652, 902
2019年3月期	6, 305	575, 054	48, 119	34, 251	650, 948
人数を記載 ①役職員総 ②運用業務 内 ファ	送業または信託業務 成) 送数 <u>66</u> 名 送従事者数 <u>18</u> ンド・マネージャー 併営会社の場合の	名 -数 <u>17</u> 名、 ³ 投資顧問部門専(平均経験年数 <u>1</u> 任者名、 [□]	<u>2 </u> 年 <u>5</u> ヵ月	年ヵ月
内 調杏	スタッフ数0				ı%)1
	・・・・・				
	認定証券アナリスト		_		

<組織図>



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年4月1日~2021年3月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	100.00%	
下記①に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人 等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

① 契約資産状況(2021年3月末現在)

(金額単位:百万円)

② 八/// (10011 0/1/1/10日)							
		投資	資運用	投資助言			
		件数	金額	件数	金額		
玉	法人	4, 857	621, 091	0	0		
	個人	143, 400	2, 106, 607	0	0		
内	国内 計	148, 257	2, 727, 698	0	0		
	N. I I						

海	法人	0	0	0	0
	個人	0	0	0	0
外	海外 計	0	0	0	0

総合計	148, 257	2, 727, 698	0	0

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

② 投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

ファンドラップ

ファンドラップ (金額単位:百万円)									立:百万円)
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	51	81	26	5	77	29	278	1,823	145, 887
金額	5, 280	16, 162	3, 363	315	25, 820	891	23,632	216, 711	2, 435, 524

ファンドラップ以外 (金額単位:百万円)

	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③ 契約規模別分布状況(2021年3月末現在)

3	契約規模別分	契約規模別分布状況(2021年3月末現在) (金額単位:百万円)									
		1,000万円未満	1,000~2,000万	2,000~5,000万	5,000万円~1億	1~10億円	10億円以上				
		未満	10急円以上								
	件数	74, 082	46, 066	21, 430	4, 575	1, 995	109				
	構成比(%)	50. 0	31. 1	14. 5	3. 1	1.3	0. 1				
	金額	457, 077	592, 966	652, 756	292, 706	427, 723	304, 470				
	構成比(%)	16.8	21.7	23. 9	10.7	15. 7	11. 2				

(投資一任業)

① 契約資產状況 (2021年3月末現在)

① 契	① 契約資産状況(2021年3月末現在) (金額単位:百万円)								
			投資	資運用	投資	資助言			
			件数	金額	件数	金額			
	ν +-	公的年金	ı	_	_	_			
国	法	私的年金	ı	_	_	_			
	Į.	その他	1	-	3	287, 200			
	人	計	0	0	3	287, 200			
内		個人	1	-	_	_			
ΡŊ	国内 計		0	0	3	287, 200			

海	\ /+	年金	I	ı	ı	_
伊	海	その他	1	1	ı	-
	人	計	0	0	0	0
外		個人	-	_	_	_
91		海外 計	0	0	0	0

総合計	0	0	3	287, 200

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、54件。

② 海外年金内訳(運用+助言)

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③ 投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

③ 投	③ 投資対象別運用状況(2021年3月末現在) (金額単位:百万円)									
	国内	国内	グローバル	グローバル	グローバル					
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	
件数	_	-	-	_	-	-	-	-	-	
金額	_	_	-	_	_	1	-	-	-	

④ 契約規模別分布状況(2021年3月末現在)

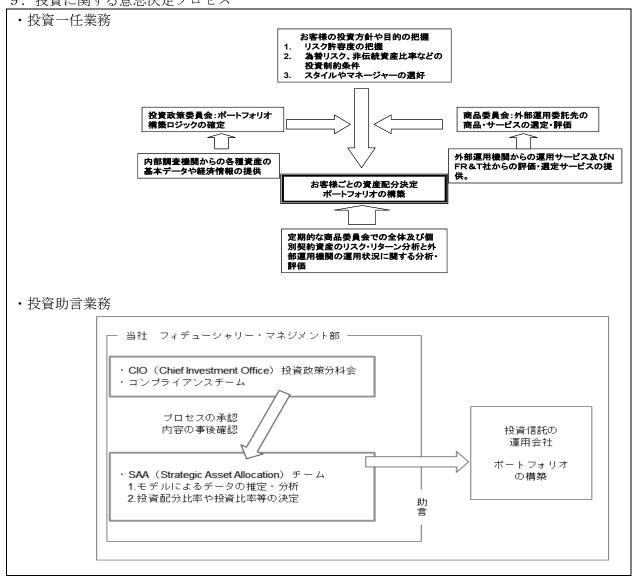
_							
		10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上
		10 尽门 / 个间	未満	未満	未満未満		1,000 总门以上
	件数	_	-	-	-	_	_
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	_	-	-	-	_	_
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(金額単位:百万円)

8. 運用の特色(投資哲学、運用スタイル等)

- 1. 長期的な資産の成長・保全を図るために、長期的な視野に立った資産配分などの運用ソリューション・サービスを提供する。
- 2. 国内株式・国内債券に加え、海外の株式・債券、不動産投信(REIT)、オルタナティブ商品など、 グローバルな視野に立った、多様な商品・サービスを提供する。
- 3. 投資一任業務:
 - ①専用投資信託を通じて、グループの枠に捉われることなく、内外の運用会社の運用リソースを顧客に提供する。
 - ②現在、野村SMAと野村ファンドラップの2種類のサービスを提供している。
- 4. 投資助言業務(運用会社に対する投資信託に関する助言業務): 投資一任業務で培った資産配分のノウハウを、投資信託の運用会社への投資助言業務を通じて提供する。(なお、上記とは別に、年金基金等向けの助言業務も行っている。)
- 5. 1)投資プロセスや資産配分などの決定とその検証、2)投資対象商品の選定や選定後の品質検証、及び3)投資ガイドラインや法令諸規則の遵守状況の確認を、各種委員会を通じて実行するという内部検証体制を確立する一方、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社(NFR&T社)など外部の分析評価機関の機能を活用してサービス内容や提供商品の質の向上に努める。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬·投資助言報酬

■野村SMA (エグゼクティブ・ラップ)

2021年7月現在

①投資一任受任料 資産クラスの計算基準金額ごとに、次の料率(年率、内枠)が適用されます。

運用資産の区分		国内債券を投資分野 とする資産クラス		外国債券を投資分野 とする資産クラス		左記以外の 資産クラス	
足川東庄や巨力		税抜き		税抜き		税抜き	
1億円以下の部分につき	0.066%	0.06%	0.066%	0.06%	0.110%	0.10%	
1億円超 10億円以下の部分につき	0.055%	0.05%	0.055%	0.05%	0.077%	0.07%	
10億円超 30億円以下の部分につき	0.055%	0.05%	0.055%	0.05%	0.077%	0.07%	
30億円超 50億円以下の部分につき	0.055%	0.05%	0.055%	0.05%	0.077%	0.07%	
以後割愛							

②SMA手数料 資産クラスの計算基準金額ごとに、次の料率(年率、内枠)が適用されます。

運用資産の区分	国内債券を投資分野 とする資産クラス		外国債券を投資分野 とする資産クラス		左記以外の 資産クラス	
2,103,12 1 123		税抜き		税抜き		税抜き
5千万円以下の部分につき	0.374%	0.34%	0.902%	0.82%	1.540%	1. 40%
5千万円超 1億円以下の部分につき	0.374%	0.34%	0.770%	0.70%	1.320%	1. 20%
1億円超 3億円以下の部分につき	0. 275%	0. 25%	0.638%	0.58%	1.100%	1.00%
3億円超 5億円以下の部分につき	0.165%	0. 15%	0.506%	0.46%	0.880%	0.80%
5億円超 10億円以下の部分につき	0. 165%	0.15%	0.440%	0.40%	0.770%	0.70%
10億円超 30億円以下の部分につき	0.165%	0.15%	0.429%	0.39%	0.748%	0.68%
30億円超 50億円以下の部分につき	0.165%	0. 15%	0.418%	0.38%	0.737%	0.67%
以後割愛						

■野村ファンドラップ 2021年7月現在

①投資一任受任料 お客様によって選択されている運用コースにおけるリスク水準 (RR1~7) に応じ、 次の料率 (年率、内枠、下段括弧内は税抜き料率) が適用されます。

	RR1	RR2	RR3	RR4	RR5	RR6	RR7
1億円以下の	0. 187%	0. 220%	0. 253%	0.308%	0. 363%	0.385%	0. 418%
部分につき	(0.170%)	(0. 200%)	(0. 230%)	(0.280%)	(0.330%)	(0.350%)	(0.380%)
1億円超の	0. 176%	0. 198%	0.231%	0. 286%	0. 341%	0. 363%	0. 396%
部分につき	(0.160%)	(0. 180%)	(0.210%)	(0.260%)	(0.310%)	(0.330%)	(0.360%)

②ファンドラップ手数料 お客様によって選択されている運用コースにおけるリスク水準 (RR1~7) に応じ、

次の料率 (年率、内枠、下段括弧内は税抜き料率) が適用されます。

	RR1	RR2	RR3	RR4	RR5	RR6	RR7
5千万円以下の	0.836%	0.891%	0.957%	1.078%	1. 199%	1. 254%	1. 320%
部分につき	(0.760%)	(0.810%)	(0.870%)	(0.980%)	(1.090%)	(1. 140%)	(1. 200%)
5千万円超1億円以	0.704%	0.748%	0.803%	0.902%	1.001%	1.045%	1. 100%
下の部分につき	(0.640%)	(0.680%)	(0.730%)	(0.820%)	(0.910%)	(0.950%)	(1.000%)
1億円超の	0. 561%	0. 594%	0.638%	0.715%	0. 792%	0.836%	0.880%
部分につき	(0.510%)	(0.540%)	(0.580%)	(0.650%)	(0.720%)	(0.760%)	(0.800%)

ただし、計算期間の初日が2019年10月1日以降、別途指定する日(注)までの間は、計算期間の最初の営業日時点の

リスク水準がRR1、RR2、RR3の場合、上記②に代えて次の料率(年率、内枠、下段括弧内は税抜き料率)が適用されます。

	RR1	RR2	RR3
5千万円以下の	0. 396%	0.671%	0.847%
部分につき	(0.360%)	(0.610%)	(0.770%)
5千万円超1億円以	0. 330%	0.561%	0.704%
下の部分につき	(0.300%)	(0.510%)	(0.640%)
1億円超の	0. 264%	0.440%	0.561%
部分につき	(0. 240%)	(0. 400%)	(0.510%)

(注) 毎年、10月、11月および12月の月末最終営業日における日本相互証券株式会社発表の新発10年国債利回り(終値)の平均値を算出し、その平均値が0.3%超となった場合、左記の料率は、計算期間の初日が翌年3月末日までの適用をもって終了となります。

<実績報酬併用制における特則>

◆ 固定料率部分 上記①に代えて次の料率(年率、内枠、下段括弧内は税抜き料率)が適用されます。

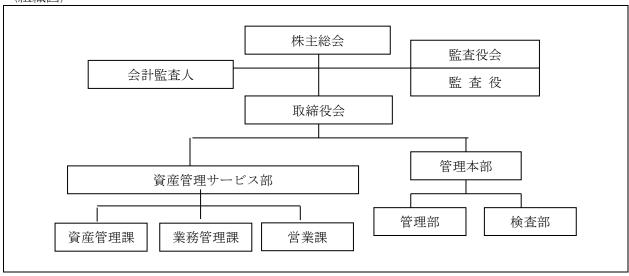
	RR1	RR2	RR3	RR4	RR5	RR6	RR7
1億円以下の	0. 088%	0.099%	0. 121%	0.154%	0. 176%	0. 187%	0. 209%
部分につき	(0.080%)	(0.090%)	(0.110%)	(0.140%)	(0. 160%)	(0.170%)	(0.190%)
1億円超の	0. 088%	0.099%	0.110%	0.143%	0. 165%	0. 176%	0. 198%
部分につき	(0.080%)	(0.090%)	(0.100%)	(0.130%)	(0.150%)	(0. 160%)	(0.180%)

◆ 実績連動部分 対象となる運用益の10%× (1+消費税等率)

※ 投資信託について、信託財産から運用管理費用(信託報酬)等が差引かれるほか、投資信託の売却時に信託財産留保額が差引かれることがあります。運用管理費用(信託報酬)等及び信託財産留保額については、個々の投資信託によって料率や取り扱いが異なりますので、各投資信託の目論見書等で確認して下さい。

会社名	1	光	証券株式	会社			
所在地 〒 650-	-0001 兵庫県神戸市	 中央区加納町:	3丁目4-	- 2			
電話 07	78-940-1222	ファックス	078-39	91-3277			
		HPアドレス	http:/	//www.hi	karishoken.com		
	社長 森中 寛						
金融商品取引業	登録番号 近畿財務	务局長(金商)第3	0号	登録年月	日 平成19年 9	月30日	
協会会員番号	-						
	平成18年4月1				. 138億円		
作 成 部 署	資産管理サービス	ス部	電	話 0	3-5843-9020		
1. 業の種別							
投資運用業	1 法第2条第	8項第12号イに係	名業務	②. 法智	第2条第8項第12	号口に係る	
以 其之/17/K		8項第14号に係る			第2条第8項第15		
投資助言・代理		8項第11号に係る			第2条第8項第13		, .
第一種・第二種			- >144>4		第28条第2項に係		
× - × - × - × - × - × - × - × - × - × -	7.1 0 0 7.1 7.7 1	7		<u> </u>			
2. 主な営業所	、子法人等、提携公	È業					
区分	名称			所	在地		
	該当なし						
S S 14 S							
3. 主な株主							
	株主名	議決権 保有比率		†	朱主名		決権 「比率
森中 蕃		33.4%					%
(有) 銭屋寛	兵衛	22.1%					%
森中 寛		19.1%					%
		%					%
		%					%
4. 財務状況(1		(単位:百万	
決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常	1	当期純損益	純資産	
2021年 3月期	7	857		-63	458		2, 075
2020年 3月期	18	730		-155	-116		, 597
2019年 3月期	22	737		-285	-198	11	, 026
人数を記載 ①役職員総 ②運用業務 内 ファン	数 <u>7</u> 名 従事者数 <u>5</u> ノド・マネージャー 併営会社の場合の	名 数 <u>1</u> 名、平均 投資顧問部門専	7経験年数 任者 <u>0</u>	效 <u>_</u> 1年_ _名、平	<u>1</u> ヵ月 均経験年数	年	カ月
, ,		投資顧問・投信			_	年	カ月
	スタッフ数 <u>2.5</u> 名			4カ	月		
	アナリスト協会検知		名				
CFA協会記	忍定証券アナリスト	数1名					

〈組織図〉



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年 4月1日 ~ 2021年 3月31日
- 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	44.9%	
下記①に該当する法		0. %	
人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する法	松阪証券株式会社	55. 2%	
人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法		0. %	
人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

① 契約資産状況(2021年3月末現在)

(金額単位:百万円)

		投資	資運用	投資助言		
		件数	金額	件数	金額	
玉	法人	_	_	_	_	
	個人	15	96	_	_	
内	国内 計	15	96	0	0	

海	法人			1	_
	個人	_	_	_	_
外	海外 計	0	0	0	0

総合計	15	96	0	0

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

ファンドラップ

ファン	ファンドラップ (金額単位:百万円)										
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル		
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他		
件数	_	_		_	_	_	_		_		
金額	_	_	_	_	_	_	_	_	_		

ファンドラップ以外 (金額単位:百万円)

	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	15		_	_	_		_	_	_
金額	96	_	_	_	_	_	_	_	_

③ 契約規模別分布状況(2021年3月末現在)

3	② 契約規模別分布状況(2021年3月末現在) (金額単位:百万円)									
		1,000万円未満		1,000~2,000万	2,000~5,000万	5,000万円~1億	1~10億円	10億円以上		
			1,000万円不価	円未満	円未満	円未満	未満	10個的以上		
	件		13	2	0	0	0	0		
	村	構成比(%)	86. 7	13. 3	0.0	0.0	0.0	0.0		
	金	含額	57	39	0	0	0	0		
	有	構成比(%)	59. 2	40.8	0.0	0.0	0.0	0.0		

(投資一任業)

① 契約資產狀況 (2021年3月末現在)

① 契	① 契約資産状況(2021年3月末現在) (金額単位:百万円)										
			投資	資運用	投資助言						
			件数	金額	件数	金額					
玉	\/ -	公的年金	_	_	_	-					
「玉	法	私的年金	_	_	_	-					
	1	その他	_	_	_	-					
	人	計	0	0	0	0					
ıkı		個人	41	286	_	-					
内	国内 計		41	286	0	0					

海 法 人	沚	年金	I	ı	ı	_
	公	その他	1	1	ı	-
	人	計	0	0	0	0
外	個人		-	_	_	_
グト	海外 計		0	0	0	0

総合計	41	286	0	0

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国	0 件
	0 百万円
欧州	0 件
	0 百万円
アジア	0 件
	0 百万円
その他	0 件
	0 百万円

③投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	41	_	_	-	-	-	-	-	-
金額	286	_	-	-	_	1	-	ı	-

(金額単位:百万円)

(金額単位:百万円)

④ 契約規模別分布状況(2021年3月末現在)

© 26/14/2010(34/24) 11- (4011 (1-011 0/4/21 1-0/4/2									
		10億円未満		50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上		
	10/总门不何		未満	未満	未満	未満	1,000億円以上		
	件数	41	_	_	-	_	_		
	構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	金額	286	_	_	-	_	_		
	構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

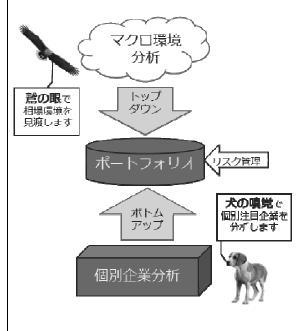
8. 運用の特色(投資哲学、運用スタイル等)

光証券資産管理サービス部では、当社のお客様との投資一任契約に基づく投資一任運用「イーグルズアイ」(ラップロ座)と、他社媒介によるお客様との投資一任契約に基づく投資一任運用のサービスを提供しており、いずれも当社がお客様に代わって資産運用を行います。

● 運用の特色

- ・ 日本株式、インバース型を含む ETF (上場投資信託)、J-REIT (上場不動産投資信託)等を 投資対象にします。基本的に大型株・優良企業株を選好することで流動性リスクを回避する よう努めます。
- ・ 主として中長期のバリュー (割安) 株投資を行いますが、投資機会がある場合には短期の グロース (成長) 株投資も組み合わせることで、安定したリターンの獲得を目指します。
- ・ 市場の状況によっては、現金保有を厚くして相場の下落リスクを回避する行動をとることが あります。また市場動向等によっては、株式等の組入れ比率がゼロになる場合もあります。
- ・ リスクヘッジのため、インバース型 ETF (相場下落時に利益が上がる仕組みの上場投資信託) を組入れることもあります。
- ・ 組入れ後に投資判断に誤りがあると認識した場合、ロスカットを行うことがあります。
- 「イーグルズアイ」(ラップ口座)は2つの運用コースを設定
- ・ 契約資産の保全を図りつつ、インフレヘッジ(物価上昇影響を軽減)を主眼に中長期で安定した収益を獲得することを目指す(標準運用)コースと、(標準運用)コースに比べてキャッシュ/MRFの比重を低めたり、短期のグロース株戦略の比重を高めたりして、積極的な運用を心掛ける(積極運用)コースをお選び頂けます。

9. 投資に関する意思決定プロセス



マクロ環境の見極め

- ・ マクロ環境分析(トップダウン)を行い、 実態経済と金融経済(資金量や株価)との バランスを捉えようとします。
- ・ 経済専門家、投資戦略専門家、各界の専門 家、学者等が発表する情報も継続的に収集 します。

個別企業の分析

- ・ 個別企業の分析では長期の財務数値から統計学の手法を一部用いて評価尺度を推定します。
- ・ 投資対象企業やその同業等については経営 者による説明会への出席や取材を行い、会 社計画や事業の方向性等を確認します。

テクニカル分析

・ 投資銘柄の選別や投資タイミングの向上の ため、各種テクニカル分析の結果も判断材 料とします。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

【イーグルズアイ(ラップ口座)】は各コースごとに下記の報酬体系の合計とします。

1. イーグルズアイ(標準運用)コース

①固定報酬 (※1)

ご契約時又はご契約更新時に契約資産額に対して2.2%(税込)の料率を乗じた額を、四半期ごとに按分したうえで各四半期の最初の月(1・4・7・10月)の10日までにご契約資産から徴収致します。

② 成功報酬

ご契約満了時(※2)又は解除の際にご契約資産時価評価額がご契約開始時のご契約資産額もしくはハイウォーターマーク(成功報酬算定の際の基準額)(※3)を超過する場合にご契約資産から徴収致します。

超過率が10%以下の場合は、超過額に対して11%(税込)を乗じた金額とし、超過率が10%超の場合は、10%までの超過額に対して11%(税込)を乗じた金額に加えて10%超の超過額の部分に対して22%(税込)を乗じた金額を12月末までに、契約解除の際には契約解除時までに、それぞれご契約資産から徴収致します。

2. イーグルズアイ (積極運用) コース

① 固定報酬(※1)

ご契約時又はご契約更新時に契約資産額に対して1.98%(税込)の料率を乗じた額を、四半期ごとに按分したうえで各四半期の最初の月(1・4・7・10月)の10日までにご契約資産から徴収致します。

② 成功報酬

ご契約満了時(※2)又は解除の際にご契約資産時価評価額がご契約開始時のご契約資産額もしくはハイウォーターマーク(成功報酬算定の際の基準額)(※3)を超過する場合に、22%(税込)を乗じた金額を12月末までに、契約解除の際には契約解除時までに、それぞれご契約資産から徴収致します。

両コース共通の費用

③その他の諸費用(両コース共通)

ETF(上場投資信託)を保有した場合、ファンドから支払われる費用として信託報酬(ファンドに定 められた料率を乗じた額)を間接的にご負担頂きます。

- ※1. ご契約開始時の固定報酬については、運用開始月の翌月を含む直近四半期末までの固定報酬額を月割り計算したうえで、運用開始時までにご契約資産から徴収致します。(ご契約金額が1億円を超過する部分については協議の上、別途取決める事ができます。)
- ※2. ご契約満了時の成功報酬の算定基準日は12月の最終営業日の2営業日前、ご契約解除時の成功報酬の 算定基準日は契約解除届受領後6営業日目と致します。
- ※3. 成功報酬算定基準日における成功報酬控除後ご契約資産時価評価額の最大金額です。

【他社媒介一任運用】は下記の報酬体系の合計とします。

① 固定報酬

契約日又は契約更新日の契約資金(契約資産)額に対して弊社が別途定める料率を乗じた額とします。契約開始時については契約日が属する月の翌月分から契約満了日までを月割計算し、契約日又は契約更新日から20営業日以内にお支払い頂きます。契約資金(契約資産)額追加の場合は、契約資金(契約資産)確定日が属する月の翌月分から契約満了日までを月割計算し、契約資金(契約資産)確定日から20営業日以内にお支払い頂きます。

②成功報酬

契約資金(契約資産)を超過した場合、弊社が別途定める超過率等に応じて、超過額に対して同じく弊社が別途定める料率を乗じた額を契約更新日又は解約日から20営業日以内にお支払い頂きます。

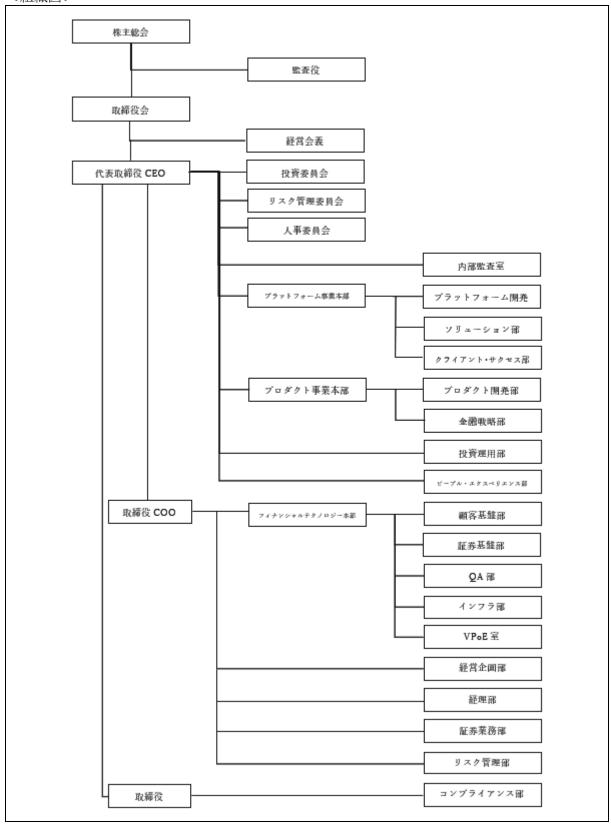
③その他諸費用

ETF(上場投資信託)等を保有した場合、ファンドから支払われる費用として信託報酬(ファンドに定められた料率を乗じた額)等を間接的にご負担頂きます。また、媒介証券会社が受領する投資一任運用により生じた所定の上場有価証券等の売買に係る委託手数料をご負担頂きます。

11. その他、特記事項

会社名	会社名 株式会社F0LI0									
所在地 〒 102-	-0082 東京都千代	田区一番町16-1	共同ビル	レー番町	4F		_			
電話 03	3-6261-5152	ファックス	03-626	51-5153						
		HPアドレス	https:	//folio	-sec.com/					
代表者 代表取	締役CEO 甲斐 真									
金融商品取引業	登録番号 関東財	努局長(金商)第298	33号 2	登録年月	日 2017年4月	4 日				
協会会員番号										
	2017年7月6日				00,000,000円					
作 成 部 署	<u> </u>		電	話 0	3-6261-5152					
1. 業の種別										
投資運用業	1. 法第2条第	8項第12号イに係る	る業務	②. 法第	第2条第8項第12	2号口に依	系る業務			
	3. 法第2条第	8項第14号に係る美	業務	4. 法第	第2条第8項第15	5号に係る	5業務			
投資助言・代理	投資助言・代理業 1. 法第2条第8項第11号に係る				第2条第8項第13		5業務			
第一種・第二種	1項に係る業務		2. 法第	第28条第2項に係	る業務					
2. 主な営業所	、子法人等、提携公	企業								
区分	2	名称			所在地					
3. 主な株主										
	株主名	議決権 保有比率		1	朱主名		議決権 呆有比率			
株式会社F0LI0	ホールディングス	100.00%								
4. 財務状況(A 71 1	t→ >1t	I		(単位:				
	投資顧問部門収益	全体収益	経常技		当期純損益		産額			
2021年3月期	37	117		1, 497	△1, 723		1, 504			
2020年3月期	3	49		2, 268	$\triangle 2,363$	1	3, 227			
2019年3月期	0	11		\2, 423	△2, 427	<u> </u>	5, 591			
5 組織(証券	業または信託業務	を労む場合 ①~	(3) kz (~)	いては契	と姿蔵問部門に分	七重1~	いる宝質			
人数を記載			()	((101)	の一般には、これでは、					
	数 69									
内 ファン	ノド・マネージャー	数 <u>2</u> 名、 [≤]	平均経験	6年数	<u>6</u> 年 <u>4</u> カ	月				
	併営会社の場合の	投資顧問部門専任	者	名、平	区均経験年数	年				
		投資顧問·投信部				女年	カ月			
	スタッフ数			年	カ月					
	アナリスト協会検知		<u>)</u> 名							
UFA肠会記	忍定証券アナリスト	<u></u>								

<組織図>



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年4月1日~2021年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	100.00 %	
下記①に該当する		0.00 %	該当なし
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する	Interactive Brokers LLC	100.00 %	
法人との取引		. %	
		. %	
下記③に該当する		0.00 %	該当なし
法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取 引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契	① 契約資産状況(2021年3月末現在) (金額単位:百万円)									
		投資	資運用	投資助言						
		件数	金額	件数	金額					
玉	法人	-	ı	_	_					
	個人	42, 051	6, 063	_	-					
内	国内 計	42,051	6, 063	_	_					

海	法人	_	_	_	_
	個人	-	-	_	_
外	海外 計	_	_	-	_

総合計	42, 051	6, 063	-	-

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

ファンドラップ (金額単位:百万円										
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル	
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	
件数	-	-	-	-	-	1	-	-	42, 051	
金額	-	-	-	-	-	1	_	_	6, 063	

ファンドラップ以外 (金額単位:百万円)

	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	_
金額	_	_	-	_	_	-	_	_	_

(金額単位:百万円)

③ 契約規模別分布状況(2021年3月末現在)

	1,000万円未満	1,000~2,000万 円未満	2,000~5,000万 円未満	5,000万円~1億 円未満	1~10億円 未満	10億円以上
件数	42, 024	18	7	2	_	_
構成比(%)	99. 9	0.0	0.0	0.0	_	_
金額	5, 531	215	210	107	_	_
構成比(%)	91. 2	3. 5	3. 5	1.8	_	_

8. 運用の特色(投資哲学、運用スタイル等)

当社は、「資産運用をバリアフリーに。」というミッションを掲げ、誰もが、簡単に効率よく資産 運用を行えるためのサービスをご提供すべく努力しています。

当社がお客様にご提供する投資一任運用サービスにおいては、当社のミッションをさらに徹底するため、比較的少額の資金からの運用を可能とし、又、テクノロジーを駆使することで安価な報酬体系を導入しています。

具体的には、当社の投資一任運用サービスは、お客様のために忠実にかつ善良な管理者の注意を もって運用する他、以下に定める運用方針に則り、遂行致します。

- グローバル分散投資を実現するために、多様な資産クラスへの投資によって運用する。
- 資産クラス毎に「資産規模」「流動性」「低コスト」の観点から最良と考える銘柄を選定して 運用する。
- 金融工学や人工知能技術などを用いた科学的・客観的な方法により最適なポートフォリオを算出し運用する。
- 予め定めた条件に合致した場合、お客様のポートフォリオの配分比率を最適な状態に戻すためのリバランスを実施する。

9. 投資に関する意思決定プロセス

上述の運用方針に則り、運用担当部署が、お客様に提供する最適ポートフォリオを算出するための独自のアルゴリズムを設定・構築します。同時に、運用担当部署が、具体的な投資対象銘柄の選定を行って、当社の正式な会議体のひとつである投資委員会に諮ります。投資対象銘柄は、投資委員会の全員一致の決議により、承認されなければならないこととしています。又、運用担当部署は、最適ポートフォリオの実際の運用状況を常にモニタリングし、必要に応じて、運用対象銘柄の変更及びアルゴリズムの調整や変更を投資委員会に発議します。これらも投資委員会の全員一致の決議事項としています。

さらに、マーケット急変時等、投資委員会のいずれかの委員が協議、決定することが必要であると認める事項が生じた際も、投資委員会を開催して対応を機関決定することを定めています。

10. 運用受託報酬·投資助言報酬

当社がお客様にご提供する投資一任運用サービスにおいて当社がお客様から頂戴する報酬の概要は 以下の通りです。

(1)報酬の料率

取得有価証券の時価評価額3,000万円以下の部分の報酬料率 年率1.00%(税込1.10%) 取得有価証券の時価評価額3,000万円を超える部分の報酬料率 年率0.50%(税込0.55%)

(2)報酬の計算方法

日々の取得有価証券の時価評価額に上記(1)の料率を乗じた額を365で除して、日次報酬額を算出します。

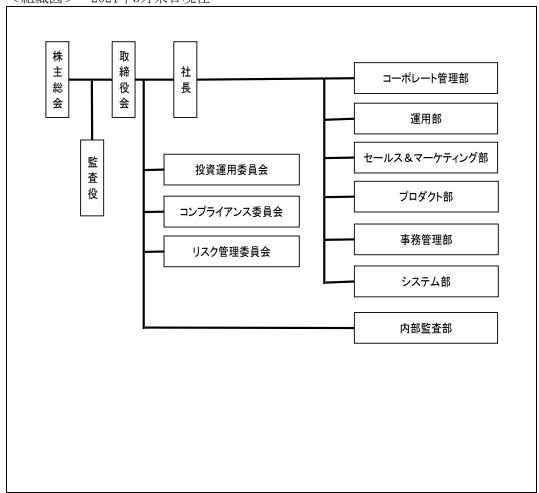
- 上記の「時価評価額」の算出に当たって使用する為替レートは、原則として、直近の日本又は 米国の営業日のニューヨーク時間9:30のスポットレートの仲値を使用します。
- 当初拠出、追加拠出、一部換金、全部換金、リバランス又はリアロケーションがあった場合に おける日次の報酬の算出に当たっては、対象有価証券の購入の国内約定日をもって対象有価証 券が運用資産に組み入れられて取得有価証券となり、又は対象有価証券の売却の国内約定日の 前日をもって取得有価証券が運用資産から除外されたものとして取り扱います。

(3)報酬の徴収方法

原則として、毎月1日から月末日までの日次報酬額を合計した金額(ただし、1円未満の端数は切り捨てます。)を月次報酬額として、月末最終営業日にお客様の運用資産に帰属する金銭から徴収します。ただし、月中に、一部換金又は全部換金があった場合は、取得有価証券の売却代金から未徴収の報酬を徴収します。

会社名	7	ネックス・アセッ	· トマネジメン	卜株式会社	
所在地 〒 107-60) 26 東京都港区赤	坂一丁目12番32-	号		
電話 03-6	5441-3385	ファックス	03-6441-3386		
		HPアドレス	https://www.m	onex-am. co. jp/	
代表者 代表取締	役社長 中村	友茂			
金融商品取引業登	録番号 関東財務	局長(金商)第288	2号 登録年月	日 2015年12月1	4日
協会会員番号_					
業務開始年月_			資本金14	4億円(2021年6月	末現在)
作 成 部 署_	コーポレート管理	曾部	電 話 0:	3-6441-3895	
1. 業の種別	VI. beha o by beha	arthus D. H.	7 MAZE (Q) VI. E	to a to take a Theter a F	1) _ 17 ~ 114.74
投資運用業		3 項第12号イに係る		第2条第8項第12号 第2条第8項第12号	
机次以二 小四米		8項第14号に係る第		第2条第8項第15号 第2条第8項第18号	
投資助言・代理業		3 項第11号に係る美		第2条第8項第13号 第2条第 2 項第13号	
第一種・第二種業	1. 法第28条第 7	I 垻に係る耒伤	②. 任5	第28条第2項に係る) 耒 伤
2 主た骨業所	子法人等、提携企	· 紫			
区分	名称	- *		 在地	
営業所	本店	東京都港区が			
II 210/21	7171	7K7K161E129	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	<u></u>	
	-	- 			
3. 主な株主					
**	主名	議決権	±	朱主名	議決権
1/1	土石	保有比率	17	木土 石	保有比率
マネックスグ	ループ株式会社	100%			
以一	下余白				
. III.76.11.20 /	vr o Francis				V.41
4. 財務状況(直		A 44 10 24	◊△ ५५ ٢ ㅂ ↑ ₹		単位:百万円)
	資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年3月期	47	425	▲ 436	▲ 434	1,002
2020年3月期 2019年3月期	34 27	62 62	▲ 384	▲ 385	435
2019年3月朔	21	02	▲314	▲313	823
5 組織 (証券業	または信託業務を	・労む場会 ①~(③については投		11 ている宝質
し、温椒 (温が来 人数を記載)			01C 21 C14]X		
① ① 役職員 総数	28 名				
	<u>———</u> 事者数 4 名				
内 ファン	<u></u> ド・マネージャー数	数 <u>4</u> 名、 [∑]	P均経験年数	<u>7</u> 年 <u>9</u> ヵ月	
内 投信併常	営会社の場合の 打	投資顧問部門専任	者 <u>0</u> 名、平均	匀経験年数	年カ月
	ž	ひ資顧問・投信部	門兼任者 <u>4</u> 名、	平均経験年数_1	<u>7</u> 年 <u>9</u> ヵ月
	タッフ数 <u>0</u> 名、			月	
	ナリスト協会検定				
CFA協会認定	È証券アナリスト 数	数名			

<組織図> 2021年3月末日現在



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年4月1日~2021年3月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相	手方となった取引	0.0 %	
下記①に該当する	マネックス証券	65.1 %	
法人との取引		0.0 %	
		0.0 %	
下記②に該当する	マネックス証券	65.1 %	
法人との取引	静銀ティーエム証券	31.8 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
下記③に該当する		0.0 %	
法人との取引		0.0 %	
		0.0 %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人 等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況 (2021年3月末現在)

(金額単位:百万円)

	スポッス (1 011 + 07 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7											
		投資	資運用	投資	資助言							
		件数	金額	件数	金額							
玉	法人	_	_	_	_							
	個人	6, 307	11, 129	_	_							
内	国内 計	6, 307	11, 129	_	_							
海	法人	_	_	_	_							
	個人	_	_	_	_							
外	海外 計	_	_	_	_							

総合計 6,307 11,129 - -

② 投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位:百万円)

	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	_	_	_	_	_		_	_	6, 307
金額	_	_	_	_	_	_	_	_	11, 129

ファンドラップ以外

(金額単位・百万円)

-	(立領手位・日が日)									
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル	
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	
件数	_	_	_	_	_	_	_		=	
金額	_	_	_	_	_	_	_	_	_	

③ 契約規模別分布状況(2021年3月末現在)

(金額単位:百万円)

	1,000万円未満	1,000~2,000万 円未満	2,000~5,000万 円未満	5,000万円~1億 円未満	1~10億円 未満	10億円以上
件数	6, 139	133	33	1	1	_
構成比(%)	97. 3	2. 1	0.5	0.0	0.0	0.0
金額	8, 438	1, 589	883	69	150	_
構成比(%)	75.8	14. 3	7. 9	0.6	1. 3	0.0

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

当社は、綿密なリサーチと高度な計量的手法により、市場の成長を的確に捉え企業への投資機会を発掘し、投資の付加価値を追求します。そのためには以下の4つの要素を守ることが重要であると考えます。

1. 最適な分散投資

当社は、ポートフォリオに含まれる資産を分散することにより、ポートフォリオ全体の価格変動を低減させ、効率的な運用を実現します。各資産のリターン/リスク特性や資産間の関係を分析し、与えられた目的にてらして最適な分散投資を行い、ポートフォリオを構築します。

2. 長期的な一貫性の保持

当社は、投資対象である市場や企業の成長を享受するために、長期的な投資に重点を置き一貫性のある投資戦略を保持します。短期的な価格変動は心理的な要因によるものが多く、長い目で見れば互いに相殺されると考えられます。マーケットの一時的な混乱に惑わされることなく、戦略に従った投資配分を維持し、規律ある運用を持続することが重要であると考えます。

3. 徹底したリスク管理

当社は、安定的な運用を実行するため徹底的なリスク管理に努めます。運用資産価格の下落をは じめ、あらゆるリスクを洗い出し様々なシナリオを分析し、適切な対策を講じます。また必要とな るコストを最小限に抑制し、リスク管理の効率性を高めます。

4. ゴールベース・アプローチ

投資家にとって将来の目標(ゴール)に向かった資産の管理・運用(ゴールベース・アプローチ)が大切であると考えます。当社は、そのための多様な運用方法・商品を提供します。明確で適切なゴールの設定が大切であり、環境変化によっては見直すことも必要となります。これらのサポートを通じ、投資家のゴールの実現を共に目指し伴走します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

顧客アカウント及びポートフォリオの運用については、運用部が担当し、運用部は投資運用方針と投資運用ガイドラインに沿った資産配分決定、数量的資産配分モデルの運用および改善、投資運用に関する日々のオペレーションに責任を負っています。

一方、チーフ・インベストメント・オフィサーを委員長とし、取締役やその他アドバイザーを メンバーとして運営される投資運用委員会が、投資運用方針やガイドラインの策定、実際の運用 状況のレビュー、投資運用手法の検討などの役割を担っており、運用部の投資運用をモニターす るという組織構成になっています。

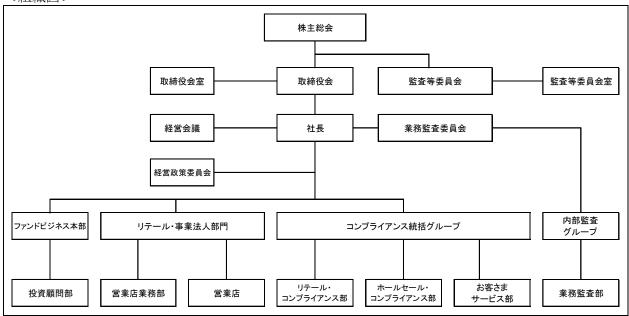
また、コーポレート管理部リスク管理チームが、独立した立場で運用リスクをモニターしており、そのモニタリング結果は定期的にリスク管理委員会に報告されます。

10. 運用受託報酬·投資助言報酬

運用受託報酬に関しましては、提供サービスや受託金額等によって異なりますので、お客様と協議の上、決定させて頂きます。

会社名		みず	ほ証券株式会	社	
所在地 〒 100-0	0004 東京都千代	田区大手町一丁	目5番1号		
電話 03-	-5208-3210	ファックス	03-5295-61	46	
		HPアドレス	https://ww	w.mizuho-sc.com/	
代表者_ 代表取納	帝役社長 浜本	吉郎			
金融商品取引業登	登録番号 関東財	務局長(金商)第9	4号 登録:	年月日 2007年9月	30 目
協会会員番号	第011-01225号				
業務開始年月_	2004年12月13日		資本金	1,251億円	
作 成 部 署_	投資顧問部		電話	03-5546-5067	
1 类の種則					
1. 業の種別 投資運用業	1 注笛 9 冬笙		変え業数 ①		0早ロに依る業数
汉貝连爪未		89年14号に係る		法第2条第8項第1	
 投資助言・代理業		8項第11号に係る		法第2条第8項第1	
第一種・第二種業		1項に係る業務		法第28条第2項に係	
214 12 214 1221	(0 1201/2-310)) =) (()) () () () ()		10010210210 200	1.00/10/20
2. 主な営業所、	子法人等、提携	企業			
区分	名称			所在地	
営業所	投資顧問	部 東京都	千代田区神田縣	g河台4-6 御茶ノ	/水ソラシティ
O N. J. Ide N.					
3. 主な株主			1		
t.	朱主名	議決権 保有比率		株主名	議決権 保有比率
	フィナンシャルグル	ープ 95.8%			
農材	木中央金庫	4.2%	<u> </u>		
4. 財務状況(直	[近3年度分]				(単位:百万円)
	安 <u>資</u> 國問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年3月期	2,668	408, 177	90, 6		963, 058
2020年3月期	3, 100	354, 192	38, 4		888, 390
2019年3月期	3, 140	341, 131	35, 9		866, 635
人数を記載) ①役職員総数 ②運用業務役 内 ファン 内 投信併	女 <u>32</u> 名 注事者数 <u>6</u> 名 ド・マネージャー 営会社の場合の	数 <u>4</u> 名、 投資顧問部門専 投資顧問・投信	平均経験年数 任者名 部門兼任者_	は投資顧問部門に従 女 <u>4</u> 年 <u>0</u> ヵ月 、平均経験年数 <u></u> 2、平均経験年数	年ヵ月
	タッフ数			カ月	
	アナリスト協会検急		名		
CFA協会認	定証券アナリスト	·数_0_名			

<組織図>



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年4月1日~2021年3月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	100.0%	
下記①に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

① 契約資産状況 (2021年3月末現在)

(金額単位:百万円)

		投資	資運用	投資	資助言
		件数	金額	件数	金額
玉	法人	152	15, 785	_	_
	個人	13, 516	224, 472	_	_
内	国内 計	13, 668	240, 257	_	_

海	法人	_		1	_
	個人	_	_	_	_
外	海外 計	_	_	_	_

総合計	13, 668 240, 25	57 -	_
-----	-----------------	--------	---

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位:百万円)

	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	_	_	_	_	_		_	14	13, 654
金額	_	_	_	_	_	_	_	148	240, 110

ファンドラップ以外 (金額単位:百万円)

	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	_	_		_	_		_	_	_
金額	_	_	_	_	_	_	_	_	_

③契約規模別分布状況(2021年3月末現在)

(金額単位:百万円)

	1,000万円未満	1,000~2,000万	2,000~5,000万	5,000万円~1億	1~10億円	10億円以上
	1,000万万水间	円未満	円未満	円未満	未満	10億円以上
件数	6, 517	4, 399	2, 114	427	204	7
構成比(%)	47.7%	32.2%	15.5%	3. 1%	1.5%	0.1%
金額	41, 478	55, 302	64, 572	26, 980	40, 588	11, 338
構成比(%)	17.3%	23.0%	26.9%	11. 2%	16.9%	4. 7%

(投資一任業)

①契約資産状況 (2021年3月末現在)

①契約	①契約資産状況(2021年3月末現在)						
			投資	資運用	投資	資助言	
			件数	金額	件数	金額	
IT!	\ /- -	公的年金	_	_	_	_	
玉	法	私的年金	_	_	_	_	
	i	その他	_	_	1	2, 860	
	人	計	_	_	1	2, 860	
内		個人	_	_	_	_	
F3		国内 計	_	_	1	2, 860	

海	法	年金		1	_	_
伊	公	その他				_
	人	計	_	_	_	_
外		個人	_	_	_	_
25		海外 計			_	_

総合計	-	_	1	2,860
-----	---	---	---	-------

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳(運用+助言)

(全面/下十亚/1)的 (连/1) 1 的 百/	
米国	一件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	一件
	—百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

③投資	③投資対象別運用状況(2021年3月末現在) (金額単位:百万									
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル	
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	
件数	_	_	_	_	_		_	_	_	
金額	_	_	_	_	_	1	_	_	_	

④契約規模別分布状況(2021年3月末現在)

O / 411	<u> </u>									
		10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上			
		10/息円木価	未満	未満	未満	未満	1,000億円以上			
	件数			_	_	_	_			
	構成比(%)	_	_	_	_	_	_			
	金額			_	_	_	_			
	構成比(%)	_	_	_	_	_	_			

(金額単位:百万円)

当社は、ファンドラップ専用の投資信託を組み合わせて運用する「Mizuho Fund Wrap」、「みずほファンドラップ ファーストステップ」および「みずほファンドラップ マイ・ゴール」を提供しています。

「Mizuho Fund Wrap」

- ・複数のアクティブ型投資信託による国際分散投資
- ・投資対象となる各資産の将来の期待収益(リターン)と将来の期待収益の変動(リスク)を算出し、資産や 地域の分散に加え、個別ファンドの運用戦略等も考慮し、アロケーションを決定
- ・ キャピタル・インターナショナル株式会社から投資助言

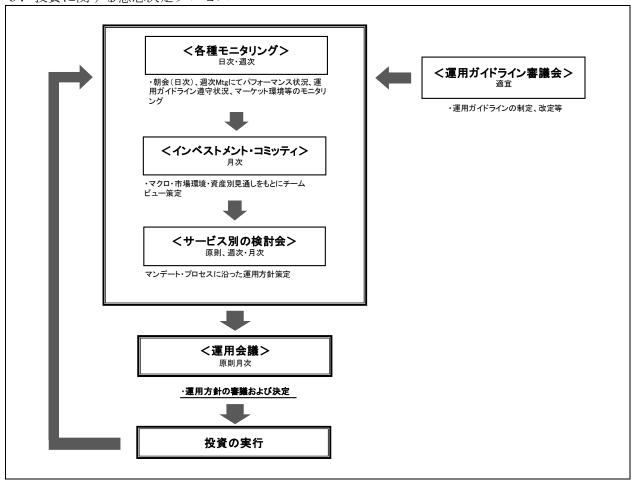
「みずほファンドラップ ファーストステップ」

- ・長期的視点に基づく国際分散投資を基本に、短・中期の市場見通し等を考慮し、資産配分を決定
- ・ 一連の運用において、先進的なリスク管理ツールを活用し、ポートフォリオの特性を定量的かつ多面的に把握することで、想定しうるさまざまな市場の変化に備えながら、パフォーマンスのさらなる向上を目指す

「みずほファンドラップ マイ・ゴール」

- ・ 国際分散投資を基本に、リスクに着目した運用手法で資産配分を決定
- ・投資対象資産をリスク特性に基づき、「高リスク資産」と「低リスク資産」に分類し、組入資産の配分を機動的に調整することで、ポートフォリオ全体のリスクを一定に保つ運用を目指す(ターゲットリスク・コントロール法)

9. 投資に関する意思決定プロセス

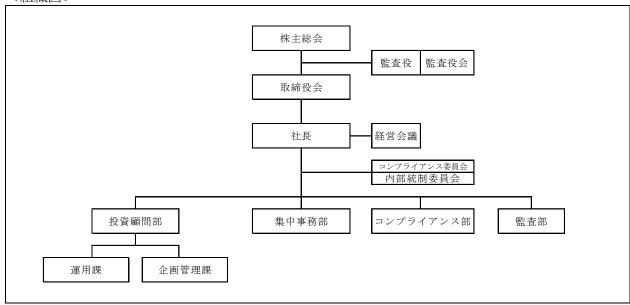


10. 運用受託報酬・投資助言報酬

- ●Mizuho Fund Wrapの報酬
 - ・ 基本報酬として、運用財産の時価評価額に対し最大で年率0.88% (税込み) を乗じた金額
- ●みずほファンドラップ ファーストステップの報酬
 - ・ 基本報酬として、運用財産の時価評価額に対し最大で年率1.65%(税込み)を乗じた金額
- ●みずほファンドラップ マイ・ゴールの報酬
 - 【固定報酬型の場合】
 - ・ 基本報酬として、運用財産の時価評価額に対し最大で年率1.65% (税込み) を乗じた金額 【成功報酬型の場合】
 - ・ 基本報酬として、運用財産の時価評価額に対し最大で年率1.32% (税込み) を乗じた金額と、成功報酬として実質運用益に11% (税込み) を乗じた金額の合計金額

会社名		水戸	ゴ証券株式	弋会社			
所在地 〒 103-0027 東京都	中央区日	本橋2-3-	- 1 0				
電話 03-6739-5430		ファックス	03-673	39-5439			
		HPアドレス	https	://www.r	nito.co.jp/		
代表者 代表取締役社長 小	林 克徳						
金融商品取引業登録番号 関	東財務局	長(金商)第1	81号	登録年月	日 平成19年9	月30日	
協会会員番号 第012-0209	6号						
業務開始年月 平成21年1月	30日		 資	本金 1	22億円		
作 成 部 署 投資顧問部			電	話	3-6739-5430		
NIG O TERM							
1. 業の種別	夕竺〇日	5年10日 ノ)ァ	t 7 ₩₹	(i) \(\frac{1}{2}\)	笠 o 夕 笠 o r五笠1	0日 w 1z	ガッ光沙
		頁第12号イに係 5第14号に係る			第2条第8項第12 第2条第8項第13		
		質第14号に係る 1第11号に係る			第2条第8項第13		- , , , , , ,
		見第11万に床で 見に係る業務	3未伤		第2条第2項第16 第28条第2項に係		
第一个位置, 第二个位置。 第二个位置。	水舟1ち	で下る未治		2. 14.	为 20未分 2 块(C)	70未分	7
2. 主な営業所、子法人等、打	是携企業						
区分名和				戸	f在地		
該当なし							
		•					
3. 主な株主			1				1
株主名		議決権 保有比率			株主名		議決権 保有比率
株式会社野村総合研究所		8.5	株式会社みずほ銀行			3. 1	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	(信託口)	5. 1	株式会社日本カストディ銀行(信託口)			2. 4	
小林共栄株式会社		5. 0	SINFONIETTA MASTER FUND			2.0	
株式会社常陽銀行		4.3	第一生命	冷保険株	式会社		1.8
東洋証券株式会社		4.0	株式会社	上武蔵野	銀行		1.8
						())(1)	
4. 財務状況(直近3年度分)		∧ H-l□ ++	\$\tau \tau \tau \tau \tau \tau \tau \tau	ria 카스	\\\\ \ta\&\t\+\+\+\+\	1	:百万円 <u>)</u>
決算期 投資顧問部門U		全体収益	経常		当期純損益	郑电	<u>資産額</u>
	349	15, 366		3, 207	1,868		39, 709
	325	11, 946		441	791		36, 535
2019年3月期 1,	408	11, 533		▲ 142	184		38, 070
 5. 組織(証券業または信託人数を記載) ①役職員総数 10 ②運用業務従事者数 内ファンド・マネージ内投信併営会社の場合 	_名 <u>6</u> _4 ジャー数_		名、平均紀	圣験年数	<u>: 5 </u> 年 <u>5</u> カ	月	
					名、平均経験年数		
内 調査スタッフ数							·
③日本証券アナリスト協会							
CFA協会認定証券アナリ	スト数_	0 名					

<組織図>



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年4月1日~2021年3月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	- 方となった取引	100.0 %	
下記①に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人 等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

① 契約資産状況 (2021年3月末現在)

(金額単位:百万円)

		投資	資運用	投資助言		
		件数	金額	件数	金額	
玉	法人	38	908	_	_	
	個人	8, 635	112, 359	_	_	
内	国内 計	8, 673	113, 267	0	0	

海	法人	_		_	_
	個人	_	_	_	_
外	海外 計	0	0	0	0

総合計 8,673	113, 267	0	0
-----------	----------	---	---

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

ファンドラップ

ファンドラップ (金額単位:百万										
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル	
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	
件数	ı	ı		_	ı		_	I	8, 673	
金額	_	_		_	_		_	_	113, 267	

ファンドラップ以外 (金額単位:百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
_	体式村化	順分付 化	ての他	体式村化	1月分付11	ての他	体八村化	順分付化	ての他
件数	_	ı	-	_	-	_	_	Ī	_
金額	_	l		_	l	_	_	ı	_

③ 契約規模別分布状況(2021年3月末現在)

3	契約規模別分布状況(2021年3月末現在) (金額単位:百万円)								
		1,000万円未満	1,000~2,000万	2,000~5,000万	5,000万円~1億	1~10億円	10億円以上		
		1,000万円木満 	円未満	円未満	円未満	未満	10個的以上		
	件数	4, 823	2, 371	1, 262	190	27	_		
	構成比(%)	55. 6	27. 3	14.6	2.2	0.3	0		
	金額	28, 174	31, 969	36, 820	12, 414	3, 890	_		
	構成比(%)	24. 9	28. 2	32.5	11.0	3.4	0		

(金額単位:百万円)

(金額単位:百万円)

(投資一任業)

① 契約資產状況(2021年3月末現在)

	© 70,400/= 100 (= === 1 0) (1/1+20 ==)									
			投資	資運用	投資助言					
			件数	金額	件数	金額				
F) 	公的年金	_	_	_	_				
国	法	私的年金	_	_	_	_				
	ı	その他	_	_	2	3, 161				
	人	計	0	0	2	3, 161				
内	個人		_	_	_	_				
N		国内 計	0	0	2	3, 161				

海	法	年金	ı	1	_	-
一件	一	その他		-	_	_
		計	0	0	0	0
外		個人	_	_	_	_
24		海外 計	0	0	0	0

総合計	0	0	2	3, 161

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、22件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

③投資対象別運用状況(2021年3月末現在) (金額単位:								立:百万円)	
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	_	-	_	-	-	-	-	-	_
金額	_	_	_	-	-	-	-	-	_

④ 契約規模別分布状況(2021年3月末現在)

	10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上
 10億円木価		未満	未満	未満	未満	1,000億円以上
件数	Ī	Ī	ı	_	_	
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	_	_	_	-	_	_
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

• 投資哲学

国内外の資産クラスを組み合わせた国際分散投資を基本とし、長期的視点に立った戦略的アセットアロケーション(SAA)をベースとして、運用コースごとにお客さまの基本ポートフォリオを構築します。また、短・中期的な相場変動への対応として、戦術的アセットアロケーション(TAA)による基本ポートフォリオの資産配分比率の見直し・変更を行います。

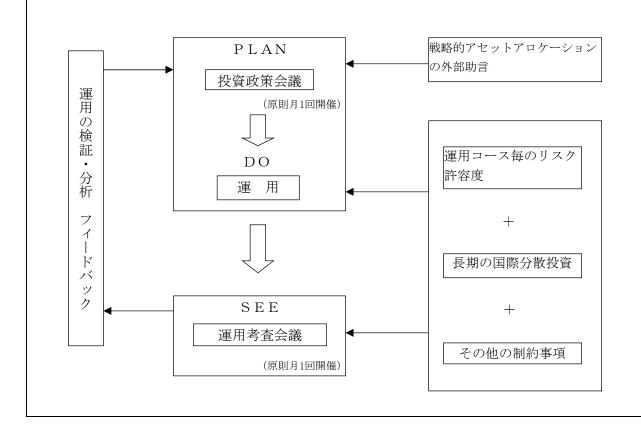
運用スタイル

SAAの資産配分は、リスク許容度に応じ、統計的手法を用い、ポートフォリオのリスクの最小化、リターン最大化等を目的に決定します。原則として、年1回見直しを行います。

TAAは、短・中期的な変動を対象とし、各資産間の相対的魅力度や期待収益率の予測変化に対応して資産配分比率を変更していく運用手法です。当社のTAAは、マクロ経済や各資産の分析・評価に基づいて資産配分を総合的に判断します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- ・投資政策会議:投資環境の分析、運用戦略の策定、資産配分の見直し・調整等の協議を行い、 投資顧問部長が投資方針を決定します。
- ・運用考査会議:運用コース・対象資産別の運用状況、基本的な運用方針との整合性および業務 プロセスの検証等を行います。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社の提供するファンドラップ・サービスに係る報酬の体系は、「Aタイプ(固定報酬のみ)」と「Bタイプ(固定報酬+成功報酬併用)」の2つのタイプがあり、契約の際お客さまにご選択いただきます。なお、契約期間中のタイプ変更はできないこととします。

報酬の内訳は以下のとおりとなります。 (それぞれ別途消費税がかかります。)

- (1) 固定報酬:残高基準日における運用資産の時価評価額に応じて算出される報酬 初回運用開始日から一定期間経過した場合、固定報酬の長期保有割引制度があります。
- (2) 成功報酬:運用成果に応じて算定される報酬
- 1. Aタイプ(固定報酬のみ)

残高基準日の契約資産		固定報酬率(年率)	
の時価評価額	当初2年間	2年経過後(30%割引)	5年経過後(50%割引)
5千万円以下の部分の金	2. 200%(税込)	1.540%(税込)	1.100%(税込)
額に対し	2.000%(税抜)	1.400%(税抜)	1.000%(税抜)
5千万円超1億円以下の	2.090%(税込)	1.463%(税込)	1.045%(税込)
部分の金額に対し	1.900%(税抜)	1.330%(税抜)	0.950%(税抜)
1億円超の部分の金額に	1.870%(税込)	1.309%(税込)	0.935%(税込)
対し	1.700%(税抜)	1.190%(税抜)	0.850%(税抜)

2. Bタイプ (固定報酬+成功報酬併用)

残高基準日の契約資産	固定報酬率(年率)							
の時価評価額	当初2年間	2年経過後(30%割引)	5年経過後(50%割引)					
5千万円以下の部分の金	1.650%(税込)	1.155% (税込)	0.825%(税込)					
額に対し	1.500%(税抜)	1.050%(税抜)	0.750%(税抜)					
5千万円超1億円以下の	1.540%(税込)	1.078%(税込)	0.770%(税込)					
部分の金額に対し	1.400%(税抜)	0.980%(税抜)	0.700%(税抜)					
1億円超の部分の金額に	1.320%(税込)	0.924%(税込)	0.660%(税込)					
対し	1.200%(税抜)	0.840%(税抜)	0.600%(税抜)					

成功報酬率 成功報酬評価基準日**1の契約資産の時価評価額が、ハイ・ウォーター・マーク**2 を超過する金額に対し11.0%(税込) (10%(税抜))

※1 成功報酬評価基準日 計算期間終了日(決質期末日)の10党業日

計算期間終了日(決算期末日)の10営業日前とします。なお、契約終了の場合は当社 所定の日とします。

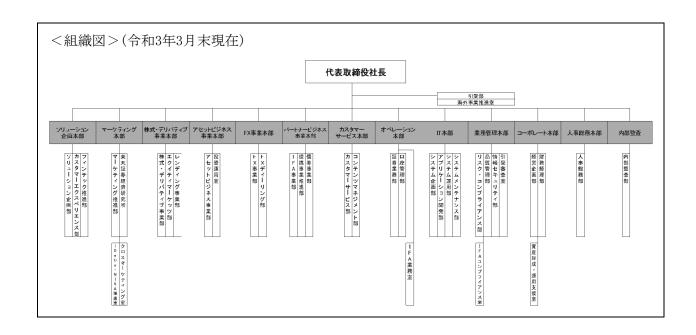
※2 ハイ・ウォーター・マーク 実質的な運用成果を算出するための基準値のことです。

11. その他、特記事項

- ・「水戸ファンドラップ」は、平成21年1月30日より取扱いを開始している契約金額300万円からのラップ口座です。
- ・投資対象資産は投資信託で、その組み合わせが異なる5つの運用コースがあります。お客さまの知識、経験、財産の状況、投資目的、リスク許容度等を踏まえて、最適のコースで運用を行います。

会社名		楽天証	券株式会社		
所在地 〒 107-0		青山二丁目6番21·			
	6739-1700		03-3408-334	1	
		HPアドレス	https://www	. rakuten-sec. co. j	p/
代表者 代表取紹	帝役社長 楠 雄治				
金融商品取引業登	经最番号 関東財務周	昂長(金商)第19	95号 登録年	月日 平成19年9月	30日
協会会員番号	012-02746				
業務開始年月	平成28年6月24日		資本金	7, 495, 517, 576円	
作 成 部 署_	経営企画部		電 話	050-5581-5291	
1. 業の種別	<u></u>				
投資運用業	1. 法第2条第8			去第2条第8項第12号	
	3. 法第2条第8	項第14号に係る業	務 4. %	去第2条第8項第15号	号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8	項第11号に係る業	務 2. %	去第2条第8項第13号	号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1	項に係る業務	2. }	去第28条第2項に係る	5業務
> > > > = = = = = = = = = = = = = = = =					
	子法人等、提携企業	美		⇒r- / μ.	_
区分	名称			所在地	
本店	本店	東京都港区南			
営業所	横浜営業所(MM)			: みらい三丁目6番3	号
営業所	福岡カスタマーサービスセンター	福岡県福岡市	博多 区博多版	尺前一丁目2番5号	
3. 主な株主					
		議決権			議決権
株	主名	保有比率		株主名	保有比率
楽天カー		100.0%			
4. 財務状況(直	[近3年度分)			(単位:百万円)
決算期	设顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年12月期	719	71, 937	14, 949	8, 421	104, 096
2019年12月期	563	55, 551	10, 394	6, 453	98, 674
2018年12月期	266	44, 740	15, 321	10, 133	96, 836
※2018年に決算期を	3月から12月に変更。				
5. 組織(証券業	きまたは信託業務を含	営む場合、①~②	③については	投資顧問部門に従	事している実質
人数を記載)	(令和3年3月末現在	E)			
①役職員総数	· · ·				
	<u> </u>				
	ド・マネージャー数				
内 投信併	営会社の場合の 投				
				名、平均経験年数 <u>-</u>	<u>- </u> 年 <u>-</u> カ月
	タッフ数 <u></u> 'ナリスト協会検定会		·	カ月	
(3)日本計券が	フリスト協会権で与	- = 2 2 2	石		

CFA協会認定証券アナリスト数 - 名



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年1月1日~2020年12月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	100%	
下記①に該当する	-	- %	
法人との取引	_	- %	
	_	- %	
下記②に該当する	_	- %	
法人との取引	_	- %	
	_	- %	
	_	- %	
下記③に該当する	_	- %	
法人との取引	_	- %	
	_	- %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産狀況 (2021年3月末現在)

①契約	資産状況(2021年3月	(2021年3月末現在) (金額単位:百万円)						
		投資	資運用	投資	資助言			
		件数	金額	件数	金額			
玉	法人	152	2, 312	-	_			
	個人	56, 613	87, 769	_	_			
内	国内 計	56, 765	90, 080	_	_			

海	法人	-	_	_	_
	個人	-	-		_
外	海外 計	-	_	_	_

	総合計	56, 765	90, 080	_	-
--	-----	---------	---------	---	---

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

海外 国内 海外 海外

	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	_	-	1	-	ı	1	1	ı	56, 765
金額	_	_	-	-	ı	1	1	ı	90, 080

ファンドラップ以外

ファンドラップ以外 (金額単位:百万円								立:百万円)		
		国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
		株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件	数	-	ı	ı	_	_	1	_	ı	_
金	額		-	-	_	-	-	-	-	-

③契約規模別分布状況 (2021年3月末現在)

③契約規模別分布状況(2021年3月末現在) (金額単位:百万円)								
		1,000万円未満	1,000~2,000万	2,000~5,000万	000~5,000万 5,000万円~1億 1~10億		10億円以上	
		1,000万円水価	円未満	円未満	円未満	未満	10個的以上	
	件数	件数		1, 238	600	99	31	-
	構成比((%)	96. 5	2. 2	1. 1	0.2	0.1	-
	金額		45, 788	15, 891	17, 143	6, 422	4, 835	-
	構成比((%)	50.8	17.6	19.0	7 1	5.4	_

【楽天証券ラップサービス「楽ラップ」の運用の特色】

(※現状運用している5種類のラップのうち、「楽ラップ」のみを記載)

. 運用スタイル

(楽ラップの運用スタイル)

1. 投資哲学

世界の証券市場の動向を長期的視点及び短期的視点に基づき分析し、分散投資を通じ、リスク/リターンの観点 から効率的なポートフォリオを顧客投資家に提供する。

2. 運用の基本方針

(1) 長期的な経済・資本市場に対する見通しに基づく戦略的アセット・アロケーション (SAA)

今後20年に及ぶ経済・資本市場の見通しに基づき、各資産クラスのリスク・リターン、資産クラス間の相関 係数を推計。これらを利用した最適化計算を、所与の期待リターン水準の下で実行し、リスクを最小化する 資産クラス・ポートフォリオとして戦略的アセット・アロケーションを決定する。

(2) 短期的な経済・資本市場に対する見通しに基づく動的アセット・アロケーション(DAA)

今後 2~3 年程度の経済・資本市場に対する見通しに基づき、戦略的アセット・アロケーションに修正を施 し、当面想定される環境下での投資効果を高める。又、株式市場の大幅な下落による損失を回避すべく投資手 法も採用し、顧客の投資リスクの抑制も図る。

(3) 調査分析に基づくファンド選択による効果的な投資戦略の実現

アセット・アロケーションに基づく投資戦略の効果的な実現を目指すべく、調査分析に基づき、厳選された ファンドによる最適なポートフォリオを構築する。

(4)組織的かつ一貫した投資スタイルによる運用

常に計画〜実行〜評価のサイクルによって検証し、短期的な市場変動に留意しつつ中長期的な投資方針を堅持 する。

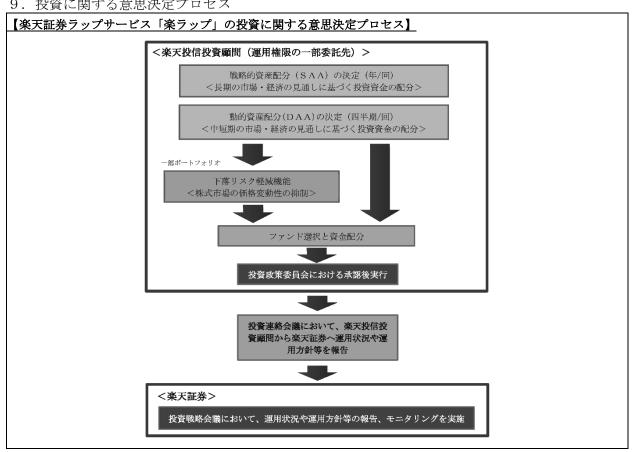
(5) 受託者責任に基づく誠実かつ忠実な運用

常に委託者の利益を考え、委託者の利益に資することを旨とし、職業的専門家としての節度ある投資行動をと

3. 運用の指図に関する権限の委託

運用にあたっては、楽天投信投資顧問株式会社に運用の指図に関する権限の一部(※)を委託している。(※) 契約資産の運用計画の策定・報告、売買の指図および口座管理

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬

【楽天証券ラップサービス「楽ラップ」の投資に関する運用受託報酬】

固定報酬の額は、初回契約時は契約金額、その後は前月の末日における契約資産の時価評価額に、それぞれ(1)(固定報酬型に係る報酬料率)又は(2)(成功報酬併用型に係る固定報酬料率)に掲げる投資顧問料(投資一任フィー)、運用管理手数料(ラップフィー)の料率をそれぞれ乗じ、さらに楽天証券投資一任契約約款第11条第2項に掲げる計算期間の日数を365日で除して得られた数字をそれぞれ乗じた額(円未満切捨て)の合計金額を当月分の固定報酬とします。(楽天証券投資一任契約約款第15条第1項で定める契約期間内に閏日を含む場合であっても、計算期間の日数を365日で除するものとし、以下本項において同様とします。)但し、契約金額の増額がなされた場合には、当該契約金額の増額の効力発生日が属する計算期間に係る固定報酬の額は、当該契約金額の増額によって生じる増加額に、下記の料率を乗じた額に、当該契約金額の増額の効力発生日から(当日を含みます。)当該計算期間の末日までの日数を365日で除して得られた数字を乗じた額を加えた額とします。

(1) 固定報酬型に係る報酬料率 (税込・年率)

	固定報酬率(税込・年率)			
契約資産の時価評価額の内訳	投資顧問料 (投資一任フィー)	運用管理手数料 (ラップフィー)	報酬率合計	
1,000 万円以下の部分		0.55%	0.715%	
1,000 万円超 5,000 万円以下の部分	0. 165%	0. 495%	0.66%	
5,000 万円超 1 億円以下の部分		0.44%	0.605%	
1 億円超の部分		0.385%	0.55%	

(2) 成功報酬併用型に係る固定報酬料率

成功報酬併用型は、以下の固定報酬率をもって計算された固定報酬額に加え (3)に掲げる計算式に則って計算された成功報酬額を徴収いたします。

	固定報酬率(税込・年率)					
契約資産の時価評価額の内訳	投資顧問料 (投資一任フィー)	運用管理手数料 (ラップフィー)	報酬率合計			
1,000 万円以下の部分	0. 055%	0.55%	0.605%			
1,000 万円超 5,000 万円以下の部分		0. 495%	0.55%			
5,000 万円超 1 億円以下の部分		0.44%	0.495%			
1 億円超の部分		0.385%	0.44%			

(3) 成功報酬の算出方法

- ・成功報酬の金額=実質運用益 × 5.50%(税込・円未満切捨て)
- ・実質運用益は、下記のとおり計算した結果が正の値であった場合、その値とします。

実質運用益=一定の基準日における契約資産の時価評価額-実質リターン算出基準値(※ハイウォーターマーク)

※実質リターン算出基準値(ハイウォーターマーク)は、初回は新規契約金額、以降は過去の各契約年度末における契約資産の時価評価額(追加入金、一部解約金額(一部解約に伴う既支払済の成功報酬を含みます)を加減算します)の中でもっとも高い金額(成功報酬控除後の期末時価評価額)です。

- ・減額時についてはお申し出いただいた日の時価評価額を計算基準として契約金額全額について都度算出します。
- ・全解約時については資産売却完了後の時価評価額を計算基準として算出します。

※固定報酬および成功報酬には、契約資産の運用の指図に関する権限の一部を委託する楽天証券投信 投資顧問株式会社に対する報酬が含まれます。

※上記は、弊社ラップサービスのひとつである「楽ラップ」の報酬率を記載しています。